

平成 16 年 9 月 9 日（木曜日）午後 10 時 00 分開議

本日の会議に付した案件

認定第 1 号 平成 15 年度久慈市一般会計歳入歳
出決算

出席委員（21 名）

1 番 堀 崎 松 男君 2 番 大久保 隆 實君
4 番 下川原 光 昭君 5 番 澤 里 富 雄君
6 番 小 倉 建 一君 7 番 中 沢 卓 男君
8 番 桑 田 鉄 男君 9 番 小 柳 正 人君
10 番 八重櫻 友 夫君 11 番 中 平 浩 志君
12 番 播 磨 忠 一君 13 番 中 塚 佳 男君
14 番 山 口 健 一君 15 番 大 沢 俊 光君
16 番 田 表 永 七君 17 番 宮 澤 憲 司君
19 番 城 内 仲 悦君 20 番 下斗米 一 男君
22 番 濱 欠 明 宏君 23 番 菊 地 文 一君
24 番 東 繁 富君

欠席委員（2 名）

3 番 木ノ下 祐 治君 18 番 小野寺 勝 也君

事務局職員出席者

事務局 長 嵯 峨 哲 事務局次長 根 井 元
庶務係 長 大 森 正 則 議事係 長 和 野 一 彦
主 事 野 中 昭 伸

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 助 役 望月 正彦君
収 入 役 碁石 明男君 総 務 部 長 鹿糠 芳夫君
企画開発部長 卯道 勝志君 市民生活部長 末崎 順一君
(兼)水道事業所長
健康福祉部長 外館 正敏君 産 業 部 長 岩泉 敏明君
(兼)福祉事務所長
建 設 部 長 中森 健二君 教 育 委 員 長 稲田 泰山君
教 育 長 外館 弘 君 教 育 次 長 貳又 正人君
選挙管理委員会 鹿糠 孝三君 監 査 委 員 木下 利男君
委 員 長
教 育 委 員 会 松野下富則君 監 査 委 員 賀美 吉之君
総 務 課 長 事 務 局 長

そのほか関係課長等

~~~~~

午前 10 時 00 分 開会

委員長（菊地文一君）おはようございます。ただいまから、本日の決算特別委員会を開きます。直ちに、付託議案の審査に入ります。認定第 1 号を議題といた

します。歳出 7 款商工費、質疑を許します。19 番城内委員。

城内仲悦委員 第 1 点は、国民宿舎北限閣利用料金補助金 19 万 9,500 円が決算になっているようですが、確かに市民が使った場合だったと思いますが、資料を見ていないものですから実績をお聞かせいただきたいと思います。それで、これは数的には少ないのではないのかと思いますが、その内容をお聞かせいただきたいと思います。

それから、観光資源の活用という意味で、前にも議会で提言みたいなものを申し上げた経過がありますが、北三陸の遊歩道がありますが、あれは県が整備した歩道ですけど、歩いてみると非常に景観もよいということですが、十分な宣伝がないものですから、市民も知らないし、当然、管外の人知らないということがあられるわけですが、そういった意味で、あそこの遊歩道を活用するためにこれまでどのような努力をしてきたのか、その内容をお聞かせいただきたいと思います。

それから、地下水族科学館費の関係、もぐらんぴあのことですが、当局は「観光の重要な拠点だ」と言っていますが、しかし、毎年 6,000 万円前後の一般財源が投入されている状況が現にあるわけですが、そういった点で、合併の議論がされて経費の節減という状況になってきているんですが、この投入額を未来永劫こういった形で続けていいのかということが、今問われていると思います。そういった意味では、あんなに金をかけない形への方向に転換する時期なのかな、と私は思います。6,000 万円、7,000 万円という金額は久慈市の財政からいって続けていってよいのかということの検討が、私は必要ではないのかなと思うのですが、決算でどの程度の負担になっているのか、そういう中身を含めてお聞かせいただきたいです。以上です。

委員長（菊地文一君）野田口商工観光課長。

商工観光課長（野田口茂君） それでは、委員のご質問にお答え申し上げます。最初に、国民宿舎北限閣の利用料の助成の状況ということでございますが、平成 15 年度は、人数で申し上げますと、162 人の方が利用しております。一般の方が 87 名、あとは小学生、中学生、高校生、そして老人・障害者の方が 46 名。一般の方、高齢者の方が利用している率が高いという状況でございます。

それから、県が整備しております北限閣のところにございます遊歩道についてでございますが、そのPRの方法でございますが、市の観光パンフレット、それから専用のパンフレットがございます。もちろん、それで行き届いているということではございませんので、その分については反省をし、今後のPRに生かしていきたいと考えております。施設につきましては、北限閣を利用された方、キャンプ場、それから海水プールを利用された方々が散策に使っている状況でございます。市といたしましても、毎年11月にウォーキングを実施しているところでございます。ご理解をお願いいたします。

それから、もぐらんぴあの運営に係る部分でのご質問でございました。もぐらんぴあの運営にかかる経費といたしましては、支出の部分で7,900万円ほど支出をしております。そして収入は、ということでございますが、差し引きますと平成15年度は3,700万円の持ち出しということになっております。収益率で申し上げますと、52.4%とご指摘いただいているように高い率ではございません。しかし、現在、もぐらんぴあは当市の観光拠点の一つとして大きな役割を担っていると考えているところでございますし、最近では子どもたちの学習施設としても活用されていることから、地域への貢献はそれなりにあると考えております。今後はその運営のあり方について十分検討するということは進めてまいらなければならないと思いますが、当面、市の拠点観光施設としての活用を図ってまいりたいと考えております。

**委員長（菊地文一君）** 19番城内委員。

**城内仲悦委員** 11月に1回ウォーキングをしているということですが、あそこを中心にした取り組みということがなかなか見られないのですが、そういった点で、せっかくある海岸線ですから生かすということは必要なかなと思います。11月の1回でいいのか、11月は紅葉の時期をねらったのか、そういった意味では新緑もいいわけですし、もう少し力を入れる必要があると思いますが、再度お聞かせいただきたいと思っております。

それから、国民宿舎の耐用年数といいますか、いわゆる耐震診断をしているのかどうか。小中学校については一定程度、計画的にやられてきているわけですが、いわゆる公の施設がどうなっているのかということが、

なかなか、この市役所もそうですけれども、大分たっけてきている中で、耐震診断がなされているのか。なされていないとすればきちんとすべきではないのかと思いますが、廃止の要求をしているのですが、現時点では動いているわけですから、動いている中で地震とかの予想はつかないわけで、そういった意味では、きちんとした対応が必要ではないかと思うのですが、その耐震の問題をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、7,900万円の支出、差し引き3,700万円の持ち出しですか。確か、以前にも申し上げているのですが、決算といった場合に特別会計に計上すると、きちんと出てくるのですが、あなた方は一般会計で計上するから経費と見えないような状況なんかもあって、私どもが計算したのとなかなか合わないような状況があったんですね。例えば、職員の給料といったものが、計上されないで計算された経緯があるんですが、この点で、この7,900万円というのは一切合財入っているのか。

それから、もぐらんぴあにさまざまな小動物を連れてきて、小学生の皆さんに見せるということをしてきているんですけども、そういう意味では目的との関係の中で、水族館だけではなかなか客を呼べない。そういった中で、一つの工夫としてやっていらっしゃるようですね。例えば、いろんな小動物、あるいはなかなか見られないような動物や魚を持ってきて、展示して子どもたちに見せるという、そういう努力は確かにあるかと思っておりますけれども、そういった点でいうと、それはもぐらんぴあでないとできないのか、ということになるわけですね。そういった意味で、水族館自体が今のやり方でいいのかどうかということ、やはり私は検討すべきなのかなと思うのですが、観光拠点だというとらえ方ですと来ていますけど、その見直しを含めた検討をすべき時期だと私は思うのですが、再度お聞かせ願いたいと思っております。

**委員長（菊地文一君）** 野田口商工観光課長。

**商工観光課長（野田口茂君）** それでは、城内委員のご質問にお答えいたします。先ほど申し上げました遊歩道のウォーキング等につきましては、主催事業は年1回実施しているところでございますが、先ほど申し上げましたように、海水プール、キャンプ場、北限閣を利用された方々の散策路に活用されているという状況でございます。あとご指摘いただきました、市

民の皆さんが有効に活用いただけるようなPRを図ってまいりたいと考えております。

第2点の北限閣の耐震診断を実施しているかということですが、正直言って実施はしておりません。今後、財政当局等と協議をしながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

第3点目のもぐらんぴあの職員の給与を含むか、ということですが、現在、正職員を置いてございません。市の職員を置いておりませんので、嘱託職員と臨時職員でやっております。その関係でかかる人件費は全部込みのものでございます。それから、今のままでいいのか考えるべきではないのか、というご質問ですが、市の方で公共施設管理運営委員会等を設けているところがございます、それらの中で、市政改革プログラムとあわせて検討されていくものと考えておりますのご了承願います。

**委員長（菊地文一君）** 答弁漏れはございませんか。水族館の展示のあり方の質問があったようですが。野田口商工観光課長。

**商工観光課長（野田口茂君）** 大変失礼いたしました。もぐらんぴあ・地下水族科学館における展示の状況等でしたが、通常ではなかなか誘客できないという状況がございまして、企画展を実施しているところがございます。平成15年度で申し上げますと、入場者の81%は企画展の期間中に入場しているという状況でございます。なお、アンケート等を実施しておりますが、3割の方はリピーターであるということで、企画展が変わるごとに見るに来るという状況があるのかな、と考えておりまして、今後、いい手だてを考えながら、それらを含めて検討してまいりたいと思います。

**委員長（菊地文一君）** 12番播磨委員。

**播磨忠一委員** それでは、商工費にかかわって何点かご質問させていただきます。1点目は、去る5月にTMO事業の一環として中心市街地の活性化の期待を持って、久慈パサージュ「どごさ」が新町商店会の空き店舗を利用してオープンしているわけですが、オープン以来3カ月経過をして、現在の経営状況がどのようになっているかということと、また、中心商店街の活性化の成果として、どのような成果があらわれているかについてお伺いいたします。

2点目として、市では空き店舗対策として、単独で昨年の12月に創業支援事業を実施しているわけですが、その支援事業の中で、現在どのような業種が何店舗営業しているのか。あわせて、その営業状況がどのような状態であり、将来に向かって継続的な営業の見通しがあるのかについてお伺いいたします。

3点目は、中小企業融資にかかわってでございますけれども、こういう厳しい経済情勢においてこのような融資制度があり、経営者は非常に助かっているわけですが、市の振興資金の融資制度として、運転・設備資金、開業資金、経営安定資金、特別小口資金、特別支援資金の五つの制度があつて、それらを利用いただいているわけですが、私は他市にない条件のよい融資制度であるのではないかなと思っているわけですが、そこで伺いますが、この五つの融資別の15年度の利用状況についてお伺いいたします。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 野田口商工観光課長。

**商工観光課長（野田口茂君）** ただいまのご質問にお答え申し上げます。中心市街地の活性化策の一つとして、パサージュ研究会が行っておりますパサージュ「どごさ」という事業でございますが、当初は12区画全部に出店をされてオープンしております。現在は、管理の関係等、若干それぞれの意見の違いがございまして、2店舗が7区画を活用しているという状況でございます。商工会議所とパサージュ研究会は、現在、パサージュそのもののあり方の検討と、また新たな出店者を募集しているという状況でございます。なお、中心市街地に及ぼす成果ということでございますが、当初12区画に出店されたうちの1店舗が独立して、中心市街地内で営業しておりますことは一つの成果ではないかと考えているところでございます。

それから、第2点の創業支援における市の支援事業である空き店舗の解消の事業でございますが、これにつきましては、オリジナル帽子・輸入雑貨を扱うお店「ハットラック94」、「94」と書きまして「くじ」と読んでいただきたい、というのが出店者の言葉でございます。それからネイルアート、爪のデザインやケアをする「キュート」というお店がございまして。それから「エコショップトイズボックス」というお店でリサイクルの衣料品を売るようなお店でございます。古物商になります。それから、食堂で「伝家」というお店

の4店舗が営業しております、いずれも最長6カ月の市の補助は終わったところでございます、このまま継続をされていくものと考えております。加えて経営状況は、ということでございますが、どの経営者の方も大体は思ったとおりか、若干いい程度ということで、かなり利益があるということではないようでございますが、いずれ中心商店街の活性化のために頑張っていたきたいものであり、支援してまいりたいと思っております。

それから、久慈市における融資制度でございますが、市におきましては、平成15年と今年の4月に融資条件を緩和してまいりました。それで、先ほどお話がありましたように、県下でもトップクラスの条件を備えたのではないかと考えております。その利用状況は、ということでございますが、平成15年度で申し上げますと、運転資金が31件、設備が22件、開業が4件、そして特別小口が12件の利用状況、合計69件が15年度において利用されている状況でございます。以上です。

**委員長(菊地文一君) 9番小柳委員。**

**小柳正人委員** それでは、TMOに関係しまして何か質問させていただきます。例の物産館等街なか再生核施設整備に関連してであります、一般質問でも申しましたけども、ゾーニングということでパンフレットが市民の間に配布されたわけですけども、一番市民が危惧しているのが、地権者の合意が本当に得られたのかということです。ダイエー跡地も含めまして、本当に得られているものなのか、そこが一番気がかりなところであります。ところが、説明したときは、反対の方はおられなかった、というような答弁だったと思いますけど、現在はどうかということが一つ。それから、地権者との交渉は商工会議所と市の方でやっておられると思いますが、それぞれ50対50ぐらいの方でやっておられるのか、それとも商工会議所さんの方が主にやっておられて、多少フォロー的に久慈市の方でやられておられるのか、その辺もお聞きしたいと思えます。

それから、いよいよ電線地中化ということで、電線がなくなりまして、次は銀座商店街のファサード事業が10月から開始されて、何でも12月中に終わるということで補助金の申請を出しているということなんです。ところが、歩道の舗装復旧工事が10月から始

まるという計画と聞いておりますが、そのファサード事業と舗装復旧工事をうまく連動してやれるような形を考えておられるのか、その辺もお聞きしたいと思います。計画によりますと、二十八日町の方から舗装復旧工事をやるというような計画ですが、そうしますと、ファサード事業もやっていて、それもやっていると、ちょっといかがなものかと考えるものですから。以上、お願いします。

**委員長(菊地文一君) 野田口商工観光課長。**

**商工観光課長(野田口茂君)** それでは、ただいまの小柳委員のご質問にお答え申し上げます。地権者の同意等についての質問でございましたが、現在、中心市街地活性化核施設整備の事業につきましては構想が示されている段階でございます、この構想を示す前に、商工会議所において各地権者を回りまして、概要説明の中である程度、事業へのご理解をいただいたということがございまして、それに基づきまして久慈商工会議所がとりまとめました現在の構想を発表したところでございます。これにつきましては、地権者、町内会、商店街等を含めて7回ほど説明をした後、商工会議所と市が一体となりまして、事業への理解をいただくために地権者を回っているという状況でございます。現在はどうかということでございますが、これにつきましては総論では、まちづくりに賛成したい、ということではございましたが、数名の方がここを去るのは忍びないというようなお話をしているという状況にあると伺っております。それから、両方でやっているか、ということではございましたが、一体となって進めているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

それから、電線地中化後のファサードの関係の工事の進捗をどうするかということでございますが、今、小柳委員の方からお話がありましたように、ファサード事業を12月をめどに進めるということになるわけでございますが、本来であれば、電線地中化の部分で既に始まっている事業の工事の部分でございましたが、ファサードとあわせてということで、その工事の絡みから二十八日町、銀座から舗装復旧工事をするという予定を今回変更いたしまして、八日町の方から銀座に向かうということになっておりますのでご理解をお願いいたします。

**委員長(菊地文一君) 9番小柳委員。**

小柳正人委員 それではあと1点ほど。一般質問のときに電線地中化を単なる土木工事としてとらえるか、それとも中心市街地活性化策の一事業としてとらえるか、どう考えておられますか、ということをお聞きしましたが、私自身は中心市街地活性化のための事業としてとらえるべきだと考えておるわけです。そこで、「物産館等街なか再生核施設整備計画」という、この題目が非常にイメージが悪いと思うんですよね。物産館ということに対する市民の何となくイメージがなかなかいいか、というようなことがありまして、この際、例えば「にぎわい空間整備計画」とか、ちょっと違う題目にされたらいいかなと思うんですけども、その辺は考えられたことはございませんか。

委員長（菊地文一君） 野田口商工観光課長。

商工観光課長（野田口茂君） 単に土木工事で終わるのか、活性化策としてとらえるか、ということですが、商工会議所等においても商店街等と協力しながら活性化策として取り組んでいきたいということですが、銀座等においては、ファサードとあわせて商店街の振興を図りたいということで、現在、協議が進められていると伺っているところでございます。なお、構想についての話がしたいのではないかと、ということですが、これにつきましては、私どもは意見を述べられる立場にはございますが、商工会議所が検討委員会等を設置し進めてきた事業のタイトルでございまして、ご意見は商工会議所へ——反映させることができるかどうかは別ですが——申し上げてみたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

委員長（菊地文一君） 6番小倉委員。

小倉建一委員 3点ほどお伺いいたします。まず163ページになりますが、久慈市企業誘致促進協議会負担金80万円を支出しているわけですが、どんどん努力してもらいまして誘致してもらいたいと思っておりますし、私もいろいろな面では努力したいと思っておりますが、この負担金の行き先であります組織の内訳と事業内容、そしてその成果をお伺いいたします。

2点目でございます。165ページに14節の使用料及び賃借料、観光費でございますが、土地の借上料137万9,377円、この内容についてお伺いいたします。

もう1点でございますが、167ページ、観光みやげ品開発補助金を50万円支出しているわけですが、こ

の交付先とその成果についてお伺いいたします。以上です。

委員長（菊地文一君） 久慈産業振興室長。

産業振興室長（久慈正俊君） それでは、小倉委員の質問にお答えしたいと思います。久慈市企業誘致促進協議会の負担金の内訳でございますが、久慈市の方から80万円ということで掲載してございます。そのほかに商工会議所、東北電力の方から5万円、それから県の土地開発公社の方から10万円、漁協の方から5万円、合わせまして105万円の経費で運営しているものでございます。事業の内容でございますけれども、これらの経費を使用しまして、アドバイザーとの情報交換、ホームページ、これは工業団地のPRでございますが、ホームページ等の作成、それから企業立地動向調査もこの中で行っております。これは東北、北海道を合わせまして約1,000社の企業に対して実施いたしました。集まったのは4%ということですが、かなり低い数字ではございましたが、その中で進出計画のあるもの、あるいは、らしき情報のあったものに関して現在、折衝を続けているという状況でございます。これらの情報をもとに企業誘致促進に努めているところであり、お互いに情報交換しながら事業を推進しているところでございます。以上でございます。

委員長（菊地文一君） 野田口商工観光課長。

商工観光課長（野田口茂君） それでは、小倉委員よりご質問のありました土地の借上料についてでございますが、これは、ふなどレストハウスや海水浴場、シャワー室、侍浜の園地等を含めた観光施設用地9カ所を23地権者の方からお借りしている土地代ということでご理解をお願いいたします。

それから、土産品の補助金のことですが、これは補助したところは、「福祉工場みずぎ」でございます。商品は「彩食ら〜めん」ということで、ホウレンソウとカボチャ、ニンジン、この3色を生かした商品づくりということでございます。それで、直近の七、八カ月の平均的な販売ですが、3食スープ付が1パックでございます。一つ500円でございますが、これが月平均180個から200個ぐらいのところ販売されたということでございます。以上です。

委員長（菊地文一君） 22番濱欠委員。

濱欠明宏委員 「賑わいのある観光の振興」ということで、「主要な施策の具体的措置」を見させていた

できました。その中で、まず水族科学館であります。この水族科学館の位置づけというようなことで、先ほどの答弁を聞きましても、いわば教育施設の活用もしているというふうなことであります。収支を見ますと、大体入館料が3,000万円、備蓄からの負担金がざっと1,400万円前後と。支出を見ますと管理費が3,000万円から3,400万円、水族飼育の経費が3,000万円弱、あるいは調達経費が2,000万円そこそこ。そのようなことで推移していますから、結論から言えば、毎年約4,000万円そこそこの維持費が一般会計から繰り出されているという状況かな、と見せていただきました。この水族科学館の位置づけの中で、例えば国・県の補助との兼ね合いで、この水族飼育にかかわる部分というのは文部科学省の方から教材費といいますか、そういった部分で見れば、教育施設として見ればいいのか、観光施設として見ればいいのか。つまり国からの財政補助という観点で見た場合に、この位置づけはこれですとやっていくことになるのか。そういったことの検討をしたことがあるのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

それから、「観光振興体制の充実」ということでありますが、久慈市の観光資源、それぞれ自然の資源があるわけですが、例えば舟渡から小袖・久喜を通るルート、これは野田長内線が通っているわけですが、なかなか国との関係で、道路を直すことが非常に厳しい状況下にあるということで今日にあります。要するに、大型バスが通れない欠陥路線という状況下ですと推移をしてきていると。観光開発をして、よそから大型バスでたくさんお客さんが来る。そうするとせつかく来たバスが結局、舟渡から戻っていかなければならないという状況下が、ずっと続いてきているということであります。私は考え方をひとつ変えて、海上ルートを——水族科学館、あるいは小袖・久喜、この辺の部分に大型バスで来るんだけど、久慈の観光は海からの眺めもいいですよ、ということも含めながら——作成することで、観光客の滞留型、滞在型、あるいは地域の観光のにぎわいが創出されていくのではないかと考えているわけですが、去年は特に冷夏ということで海水浴客というのは少なかった。今年は逆で、非常に海水浴客も来たように思いますけれども、いかんせん大型バスが来ますと、あそこから先に行けないという、長年続いたこの陸上路線の欠陥が

あったわけですが、この海上ルートの創出についてこれまで検討したことがあるのかどうか。あるいは海上ルートを創出するとすれば、どこにどのような問題、課題があるのか。その辺をもし精査、検討しているならば、お知らせいただきたいと思います。

委員長（菊地文一君） 野田口商工観光課長。

商工観光課長（野田口茂君） もぐらんぴあの位置づけというお話をいただきました。政策的にはいろいろ検討しなければならない部分は多々あるかと思いますが、私ども担当している者としては水族館という部分と、それから名前に冠してあります科学館という、両方の部分を活用し誘客を図ってまいりたいと考えております。確かに委員おっしゃられるとおり3,700万円ほどの持ち出しにはなっておりますが、できるだけそれを解消する状況へ向けて鋭意努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

それから、舟渡海岸を越えて久喜までのところでございますが、私どもの方でも振興局の方にお願ひした経緯がございますし、地元の方でも何度もお願いしているようでございます。国立公園という絡みもございまして、なかなか狭隘な道路を広くするというのは厳しい状況にあるかと思いますが、引き続きこれについても要望をしていかなければならないと考えております。なお、海上ルートということでございましたが、以前「潤洋丸」という観光船がございましたが、海上輸送法が確か平成14年度から大きく変わりました。安全対策が義務づけられたことから、現在の船ではその対策をするのに採算が合わなくなるということで、廃止になった経緯がございます。それらの反省を踏まえて、この急峻な、そして雄大な景観を見る海上ルートの設置についてどうあればいいか検討させていただきたいと考えます。よろしく願ひいたします。

委員長（菊地文一君） 12番播磨委員。

播磨忠一委員 それでは、2点質問いたします。1点目は中小企業融資制度にかかわってでございますけれども、先ほどの答弁の中では開業資金が4事業において利用されたということでございますが、その開業資金の業種の内容についてお伺ひいたします。あわせて間もなく、ふるさと創造基金が運用されるわけでございますが、このふるさと創造基金と開業資金とあわせて重複して利用できないものか、できるものかにつ

いてお伺いいたします。

2点目は観光振興にかかわってでございますが、私、3月議会の予算特別委員会で「観光振興を図る一つの方向として、観光ボランティアを組織して観光客の利便性とサービスの向上に努めるべきだ」という質問をしているわけでございますが、その中の答弁として、「観光協会と検討して進める」という答弁をいただいておりますが、その後、どのように進んでいるかについてお伺いいたします。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 野田口商工観光課長。

**商工観光課長（野田口茂君）** それでは播磨委員会のご質問の、第1点目の中小企業の業種の内容でございますが、こちらについてはただいま資料を取り寄せてお答え申し上げたいと思います。なお、それに係る第2点目のふるさと創造基金との関係でございますが、ふるさと創造基金を借りて、さらにという部分については中小企業振興資金融資制度、こちらの方は借りられないということがございますので、内容によって、もちろん銀行さんの審査もございまして、保証協会の関係もありますが、それらをクリアすれば大丈夫であると考えております。

それから、ボランティアの養成はどうなっているか、ということでもございましたが、現在、広域観光協議会におきまして専従の職員を配置し、事業を進めておまして、この秋からボランティア養成講座を開始することとしております。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 20番下斗米委員。

**下斗米一男委員** ささやかですけども、夢を語らせていただきたいと思います。私、平成3年からこの議席で「街場」の活性化についていろいろな意見を述べております。その中で、今、論議されております中心街の活性化、荒町からできれば長内橋まで、この間にぎわいのある通り、いわゆる「お祭り広場」として活用できないかということ再三申し上げております。今朝、花巻市のお祭りの新聞広告を拝見しまして、お祭り広場という名称がございましたので探しましたら、まさに私の夢としている街の通りがそのままお祭り広場で、山車の運行がなされるというふうな表示でございました。我がまちでなぜできないのかなと思っておりますが、できない理由は何なのか、具体的な条件をお示しをいただきたいと思います。

**委員長（菊地文一君）** 野田口商工観光課長。

**商工観光課長（野田口茂君）** 私の方からお答えするのめどうかと思ながらも立たせていただきましたが、いろんな状況があらうかと思ます。一つは国道になっていることよっての交通等の規制がございまして。市日があちらに移転したのもそうでございますが、あとはそういうような規制のほかに、もちろん観光もそうでございますし、商工の振興もそうでありまして、行政のみが全部を行うということではなくて、市民と一体となって、市民の皆さんの発案、そして最近、言われております「協働」という言葉がございまして、それらの中で、そういう状況をつくれぬのか、今後の検討課題、研究課題にさせていただければと思ます。

**委員長（菊地文一君）** 20番下斗米委員。

**下斗米一男委員** 今、答弁いただいたのは平成3年から変わっていないんですよ。現時点では既に電線地中化、まさにすばらしい通りができています。私のねらいは、通行どめにしてお祭りができないのかというのが本来の話です。従前から「県立病院があつて、救急車が通るからだめですよ」と。あるいは「迂回路がないから許可になりませんよ」と。これは、平成3年から同じ理由です。しかし、努力によってシャッター街と言われながらも通りの景色はよくなった。皆さんが努力した結果で、一つでも二つでもよくなっているわけです。しかし、肝心の秋まつり、あるいは春のお祭り等をするときに、いまだに交通規制ができない。そういう意味では、危険度は増しているわけなんです。秋まつりなんかは、私が「頭」をした二十数年前は、「街場でおやりください。子どもたちは学区外から参加してはだめです」という、そんな状況でした。しかし、現在は周辺の学校も理解があつて、各学校は団体で来てみんなでお祭りをする、そういう雰囲気も出てきています。八戸から借りた物は恥ずかしいということで、手づくり山車も今年で3台目になりました。そこまで、ある意味では、市民が市内最大のお祭りだということに理解を示しております。とすれば交通規制、バイパス、そういったもののどこを重点にし、どこから手をつけるかということが今、最後の問題ではないでしょうか。皆さんの答弁の理由は確かにわかります、最終的にお金がない。しかし、一方ではこつこつやってきたものが実を結んでいるのも事実なんです。乱暴な言い方を従前、同僚議員に言ったことがあります、

「あなたの町内を全部ブルドーザーで壊してあげますよ。更地にしてあげます。いつでも頼んでください。そうすれば活性化にはなるでしょう」と、そんな冗談も言った記憶もございます。財政事情はわかります。しかし、いまひとつ明確にしてほしいのは交通規制、バイパスが理由であれば、これを重点的に整備をして、少なくとも数年後、各町内の山車が自前になるときには、完全な通行どめをした本当の意味での、にぎわいのあるお祭り広場にしたい。そんな決意をお聞きしたいと思うんですが、ご答弁をお願いいたします。

**委員長（菊地文一君）** 山内市長。

**市長（山内隆文君）** お祭り広場のことについては、下斗米委員のご指摘と同様の気持ちを私も持っております。できるものならば、国道281号を全面通行どめにした上で市民みんなが集える、そういったお祭りができればいいなど、このような気持ちでおります。ただし、一方で現実的な問題として今、下斗米委員もご指摘したとおりであります。迂回路がございません。JRバス等は定時性が求められるわけでありまして、そういった中でどぎどぎの交渉をこれまで重ねてきたと、このように思っております。今後、だからといって現状に甘んじるのではなくて、さらによりよい方向で山車の運行等が国道281号を中心にできるように、私どもは努力をしてみたいと思っております。また、281号のバイパス等につきましては、これまでも市として県、国等に要請を重ねてきたところではありますが、例えば大川目地区で今、ほ場整備が行われつつあるわけでありまして、当初計画では農道としての整備ではなくて、一般国道として整備をしていきたいというような考え方があったわけでありまして、残念なことにご理解が得られないままに農道の整備という状況にもなっている。もし、あれが国道として整備が進められているのであれば、例えば今、畑田地区にあります農道の関係、未舗装状態でありましてあれにつなげていくと。さらには街場に入ってくると。こういったことで長期的な構想の一步にはなったと思うのではありますけれども、先ほど申し上げたような状況で、一般国道としての整備がなされていないというような状況もございます。そういった中で、どうすればバスの定時性をある程度確保しながら迂回路を確保できるのかといったことについて、検討を重ねてまいらなければならぬと、このように思

っております。委員のご指摘を重く受けとめてこれからもその実現に向かって頑張りたいと思っております。

**委員長（菊地文一君）** 11番中平委員。

**中平浩志委員** 私は167ページの新山根温泉のことについてでございます。先の一般質問の中でも「利用者数が減ってきている」と、「去年よりは減った」というふうに記憶していましたが、今、だからこそ何かをこれからやっていかなければ、山根温泉自体の今後、例えば5年後、10年後の利用者数が今のままでいくとは思っておりません。やはり、何か企画を考えながら常に新しいものに向かっていかなければ——やはり人の目というのは、同じ方向には行っていないですよ——飽きてしまうということがあります。なおかつ、運営の仕方自体もこれから考えていかなければ、前にもお話したとおり、北限閣の二の舞になるのではないかなと思っております。やはりこの辺で、そろそろいろんな意味で、どういった方向がいいのかということ、きちんと方向づけを考える時期ではないかなと思っておりますけれども、その考え方についてお伺いしたいと思います。

**委員長（菊地文一君）** 岩泉産業部長。

**産業部長（岩泉敏明君）** 山根温泉の件でご質問をいただきました。中平委員の考えのとおり、確かに現状からいくと、経営状況は良好だということにはなっていないと思っております。したがって、今後の施設の管理運営等につきましては、あらゆる方向から検討することが必要であると、そのように我々も思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

**委員長（菊地文一君）** 11番中平委員。

**中平浩志委員** 今のような答弁、確かにそうだなと私も思っておりましたけれども、ただそれだけではなくて、市としてできるような方向性をきちんと明確に示していかなければ、ただ単に大まかな感覚だけだと、これからはだめだと思うんですよ。特にもこういった時代の流れが速いときに、「これからいろいろ検討していきます」ということですが、確かにこれから検討することは当たり前だとは思いますが、では何年後くらいまでというような年度を区切りながら、きちんと市でやっていくと。そうでなかったら民間にお任せしますとか、そのような方向づけというものをきちんと明確に示していかなければならないと思ってい



るんです。先ほども言いましたけれども、去年よりは今年、今年よりは来年というような形で、時代が常に変化をしながら先々と今、いつている時代です。だから、今は「温泉ブーム」でいいかもしれませんが、これがマスコミで取り上げられているように、例えば井戸水を沸かしてやっている温泉等がありますよね、非常に問題になっております。山根はそういうことはないんですけども、ただそういったことによって、温泉ブーム自体がなくなってしまうかどうかということなんです。そういったことを含めながら、早め早めと対処する方向で考えていかなければならないのかなと思っておりますので、再度、答弁お願いします。

**委員長（菊地文一君）** 岩泉産業部長。

**産業部長（岩泉敏明君）** 山根温泉の経営のあり方というか、今後の方向性ということでございますが、確かにそのとおりだと思います。現状からいいますと、今までご説明申し上げているとおりでございます。しかしながら、これでいいという形では我々もとらえておりません。要するに、誘客の減少とか、もう少しどうにかならぬのかといった中で、今、検討を重ねているという状況でございます。そういった状況でございますので、いつということについては明言できませんが、ここを経営している振興協会がありますので、その人たちの意見を踏まえ、また地域の方々からの意見を聞きながら進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 19番城内委員。

**城内仲悦委員** 今の山根温泉にかかわりますけども、実は、ご存じかと思いますが種市町の「アグリパークおおさわ」、あそこは地元の組織で経営しているんですが、支配人が20代の若い人になりました。聞きましたら、外に出て研修を重ねてきた人なんですよ、他のいろいろなところを歩いて。そういった意味では、現在は民間から支配人ということで登用してはいますが、今後これから発展していく上で、人材の育成をしておかないとだめだと。例えば、現在、市の方からも係長クラスといますか、職員派遣もしていますけども、そういった意味では、申しわけない話ですけども、市の皆さんの発想ではなかなか民間との関係で言うと、なかなかついていけないというような状

況がありましたし、北限閣もそういった状況がずっと続いてきたわけですね。そういった意味で、そういったノウハウをきちんと持つ人材を育成していくということを視野に入れていかないと、本当に発展の方向が見えてこないと思いますので、経営のあり方も含めて——以前、山根の人が中心になって運営した時代もあったわけですから、その後また、久慈市に戻った経緯があって、今、かかわりを持っているわけですけども——そういった意味では、山根温泉にどのような形態が必要か、そういった検討を私はきちんとすべきだと。そういった中で、地元の人たちがそういった人材も確保していけるような状況、あるいはそれを支援していけるような状況をつくっていかないと、私は本当に心配なわけです。そういった意味での支援を今、していく必要があると思うので、ぜひご検討いただきたいと思っております。お聞かせください。

もう一つは、今、下斗米委員さんから「街場」を心配してのかなりの熱意が語られたんですけども、これは思うんですけど、先日、NHKで足立区の商店街の活性化の問題で放送がありました。そうしましたら、商店街はその地域にとって宝なんだと、必要なんだという位置づけをしているんですよ。そして、実はその商店街の人たちが出資して、確か50人だったと思うんですが、1人50万円、そして株式会社をつくったんですよ、その商店街の人たちが。そしてシャッターが閉まっているところが増えている中で、魚屋さんをその株式会社が経営しているんですね。そこは赤字です。しかし、赤字だけれども組合として、店の並びとして必要だからつくるんだということをつくったと。それ以外にやっているのは、足立区では既に学校給食を民間委託しているんだそうですね。大手に委託するのではなくて、その株式会社が学校給食を請け負って、一定程度、もうかるわけです。そのもうけを出資した人に返すのではなくて、商店街発展のために生かしているんですよ。だから、私たちが民間委託を考えたときに安かろうということで、大手にどんどん出すのではなくて、地域を守っていく人たち、商店街をきちんと必要なものとして位置づけて守っていく人たちのために、そういった組織化ということが必要だろうなというふうには聞いていました。研修に行きたいなと思っていますけども、そういった位置づけがないと、商店街が疲弊していくと。商店街に住んで頑張っ

ている人たちが団結してそういった状況ができたときに、それをどう支援していくか。商店街がなくなれば、お祭りはなくなりますから。秋まつりといっても、結局、その人たちが支えている。言えば悪いですけども、長内の方に来ている大手の人たちは、お祭りに協力するわけでもない。お金をみんな集めて東京に持ってってしまうという状況がある。そういった中で、地元商店街はこの地域にとって必要なんだという位置づけを、私たちがきちっと腰を据えてつくっていかなければならないと思いますので、そういった意味では、そういった位置づけをきちっと持っていたいただきたいと思うんですが、お聞かせください。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

**委員長（菊地文一君）** 議事進行、22番濱欠委員。  
**濱欠明宏委員** この山根温泉、いわゆる交流促進センターなんですよ。基本的な中身についてのやりとりというのは、昨日で終わっていることなんです。今、ここの商工費に出ているのは、償還金の部分だけであって、この交流促進センターにかかわる部分というものの中身のやりとりというのは、昨日の農業総務費で終わっている部分なんです、本当は。別にそのやりとりについてはいいですけどもね。その辺を委員長はきちんと整理してください。質疑を打ち切って終わっていることをさかのぼってやっていることになるわけですから、整理してやっていただきたい。

**委員長（菊地文一君）** わかりました。濱欠委員のお話のとおりでありますけれども、せっかくの決算委員会でするので、各委員の皆さんから貴重なお話を伺って委員会を進めたいと思いますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。山内市長。

**市長（山内隆文君）** 中心市街地の活性化等にかかわってのお話であります。私も中心市街地の活性化は当市の大きな課題であると、このような認識であります。そういった中で、先ほども答弁申し上げましたが、市行政ひとりが行うのではなくて、やはりそこに住む方々、あるいはそこに集う方々全体が結束して事に当たらないといけないと考えております。そういった観点から、これからも街場活性化に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、人材の育成ということが何よりも肝要ではないのかと、こういったことのお話が、新山根温泉

にかかわってのご指摘でありました。私もそのように思っております。湯布院等の観光地の先進地を考えますと、ハード、ソフト両面が整っているということでありまして、ハードだけでもいかんのだし、ソフトだけでもいかんのだと、こういうふうに思っております。そういった中で、ソフトの充実という観点からすれば、当然に人材の育成という観点も必要になってこようと、このように思っておりますので、ご理解を賜ります。

**委員長（菊地文一君）** 先ほどの保留答弁をいたさせます。野田口商工観光課長。

**商工観光課長（野田口茂君）** それでは、先ほど播磨委員さんからご質問をいただき、答弁を保留しておりました、開業資金4件の内容でございます。飲食業が3件、不動産業が1件となっております。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 質疑を打ち切ります。8款土木費、質疑を許しますが、質問の趣旨は簡潔に明快なる質問を期待しております。19番城内委員。

**城内仲悦委員** 第1点は、街路樹の問題です。一般質問でもあったんですが、病院通りのニセアカシア、あれは太くなってくると根も太くなるし、道路を壊してくるということもあるし、それと風に弱いということもあるんですね。去年、おととしまではもっと刈り上げていたんですよ。現場を見ると街灯の灯もとどかない、歩道が真っ暗な状況ですよ。だから、将来の維持管理も考えた街路樹の選定を考えてください。例えば、久慈のツツジとか、それから、そういった低いものでいいと思うんです。そういった点で見直しを今やらないと、大きくなってからだと本当に大変だ。病院通り、それから久慈夏井線の街路樹をいずれ早急に検討して、そういったものに切り替えてほしいなと思っておりますが、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、市道に邪魔になっているといいますが、支障のある木があるわけです。今回も風によって折れて、事故まではなっていませんけれども、交通の障害になった経緯があります。そういった意味で、ぜひこういった点について、県道、国道については金をかけてやっていますけれども、市道の場合は金がないということなのか、手が回らない状況にありますが、地権者との協働、あるいはそういったことをしながら、伐採について計画的にやっていただきたいと思っております。その点で言うと、久慈高の西側のところに物すごく大きい柳の木があったんですが、伐採されました。これ

はずっとお願いしてきた経緯があるんですが、地権者が伐採したのか、市が伐採したのかわかりませんが、感謝しておりますので、いずれそういったことで、ぜひ計画的にやっていただきたい。

もう一つ、他団体、例えば久慈地区広域土地開発公社等が開発によって道路をつくりますよね。開発公社がつくって道路を市に寄附する。しかし、見たら交差点で片方は角をカットして、片方が鋭角になっているところがあるんですね。そういった点を受けたときに、市道にはなっているんですが、市の方で鋭角の方、あるいは直角の方を改良する手だてが私は多々あると思いますが、そういったものを計画的に点検しながら改善すべきじゃないかなというふうに思うんですが、お聞かせをいただきたいと思います。

それからゲートポンプの関係ですけれども、確か川貫地区は、まだ都市計画区域の範囲に入っていないということで、なかなか計画にのらないという状況があったんですけれども、一たん雨が降るとあの地域はすぐ冠水するといった状況で緊急に必要な、という答弁もいただいたんですが、計画ができる状況に客観的になっているか、川貫側のゲートポンプのことで、お聞かせいただきたいと思います。

それから、間近に迫っているクルーズの関係ですけれども、皆さん努力していると思うのですが、現時点でどういう乗船人数になっているのか、市内、市外を含めて内容をお聞かせください。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 夏井土木課長。

**土木課長（夏井良七君）** それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。私からは3点だったと思いますが、まず1点につきましては、街路樹の選定にかかわるご質問でございますが、確かに委員のお話のとおり、門前源道線、あるいは久慈夏井線で、このたびの台風によって倒木といいますか、街路樹が倒れたり、あるいは枝折れをしているという被害がございました。確かに樹種の選定等は非常に大事なことであり、十分に配慮して対応してまいりたいと思っております。また、それらの処理でございますが、財政状況等を見ながら、いずれ対応しなければならないというふうに考えておりますが、被害直後に職員や臨時職員等をもって、枝の処理等は、支障がある部分については対応いたしておるところでございます。いずれ

今後、そういうふうなことの少ないように、対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

2点目でございますが、市道の支障木の交通障害になる部分についてでございますが、たまたま今回の台風等で道路端にある木があちこちで倒れた状況がございました。それにつきましては、先ほども申し上げましたが、当日のうちに交通障害にならないように対応したところでございます。それにつきましても、いずれかぶさっている部分については地権者がございますので、持ち主の方々に一応依頼はしてございますが、なかなか対応していただけないというのが、現状でございます。そういう場合は、市が直接そういう支障木の伐採を、ご理解をいただいてやっている状況であります。今後におきましてもそのように対応してまいりたいと、支障のないように対応してまいる考えであります。

3点目でございますが、いわゆる開発行為によってできた道路の隅切りのことでございますが、確かにいろいろな事情があって片側は隅を切っているが、片方はなっていないとか、あるいは両側とも隅切りがなされていないような状況の道路もございます。それらにつきましては、まず市道になった場合のことでございますが、市道を前提に考えるわけでございますが、そういう場合には、地権者のご理解をいただいた後に、市道認定というような形になるわけですが、そういう形を経て市道整備の際に対応してまいりたい。あるいは、市道になった時点で著しい支障があるという場合は、対応しなければならないというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 鍛冶畑下水道課長。

**下水道課長（鍛冶畑百々典君）** 私の方からは、川貫地区の浸水被害を解消するためのポンプ計画についてのご質問にお答えします。現在、雨水排水計画の見直し事務を進めているところでございますが、現在のところ、ポンプが必要なことは当然なんです、ポンプの形式等、そういったものを現在検討中でございます。それで、今年度中にはある程度の計画をまとめたいといった状況でございます。その後、実際の詳細設計という作業が出てくるわけでございますが、全体としての計画は、今年度中に策定したいという考えであります。

委員長（菊地文一君） 根井地域振興室長。

地域振興室長（根井秀美君） ご質問のありました「久慈・ばしふいっくびいなすクルーズ」の集客状況でございますが、昨日現在でございますが、全体でもちまして361人ということでございます。内訳でございますが、久慈市が191名、久慈市を除く管内が62名、管外が108名ということでございます。以上でございます。

委員長（菊地文一君） 委員の皆さんにお願いをいたします。昨日の委員会開会の際にもお願いをしておきましたが、質疑の際はできるだけページ及び項目等を示して行ってほしいという旨のお願いをしております。今後もそのようにお願いをしたいと思います。19番城内委員。

城内仲悦委員 街路樹について選定云々という話がありました。選定云々<sup>うんぬん</sup>ではなくて、ニセアカシアという木は、あのままですとどんどん大きくなっていくということです。そういう意味では、ツツジとか、ドウダンツツジみたいな低木で根が障害にならないようなものに植え替えていく必要があるのではないかとという意味では私は申し上げたんです。というのは、やはりどんどん後で管理上困ってくるわけですよ。この間、宮澤委員さんからも発言があったように、根が張って舗装が壊れるというような状況もあったわけですから、そういった意味では、私はぜひ見直しをしていただきたいというふうに思いますので、再度、答弁をいただきたいと思います。

それから、ゲートポンプの関係ですが、今年度中に計画ができるというふうに理解していいですね。再度その点を確認したいと思いますので、お聞かせを願いたいと思います。

それから、隅切りの問題ですけれども、現在の市道に接する場所でそういう場所があるんです。従来の道路があって、それに新たな道路がいったときに、開発した道路の片方が隅切りになっていて、片方がないという状況なので、そういった点については調査の上、速やかに対応すべきだと私は思うんですが、お聞かせを願いたいというふうに思います。

もう1点ですが、久慈夏井線の工事、新しい東高校の道路にかかわっていろいろ議論があったところですが、私、気になった点が一つあるんです。確かに工事にかかわって、現在の市道は狭いし、いろんな交通の

問題があるかと思うんですが、そういった意味では、東高校と協議をしながら、一定の交通規制、もちろん警察との協議が必要で、時間帯の交通規制とか、関係者からの協力を得ながら対応をしていかないと、いくらお金をかけても、通る人数は増えているわけですから、そういった中で、例えばこの時間帯には——高校生ですが——車の送り迎えは遠慮してほしいとか、そういう話し合いをしながら、できるだけいらない出費をしないで、事故のないような工事をやっていくべきだと思うんです。そういった点での協議を学校とか警察とか、そういった意味では必要なときは交通指導員を配置するなどを含めて、私はやるべきではないかというふうに思いますので、そういった点での努力をすべきだと思いますが、お聞かせください。以上です。

委員長（菊地文一君） 夏井土木課長。

土木課長（夏井良七君） お答えいたします。3点のご質問をいただきました。門前源道線のニセアカシアを根本的に改善すべきではないかということですが、委員ご指摘の面も含めまして、今後検討をしてみたいというふうに考えております。

2点目の現在開発された区域の道路であって、市道に接する部分でそういう現場があるというお話でございますが、まだ市道認定になっていない路線であれば、開発者あるいは持ち主と協議しながら改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

3点目でございますが、久慈夏井線の工事にかかわって交通規制をすべきだという点でございますが、確かに交差部の工事もございますので、工事をする際には十分、事故等が起きないような対策、対応を考えてまいる考えでありますので、ご了承をお願いいたします。以上でございます。

委員長（菊地文一君） 鍛冶畑下水道課長。

下水道課長（鍛冶畑百々典君） 川貫地区のポンプの計画のスケジュールということですが、今年度は、ポンプの形式、あるいはポンプはどの位置がいいのかといったような計画が、今年度でございます。それから、その次の段階といたしまして、こういった計画を国の方なり、県の方に計画を認めてもらう作業があるわけですが、それが来年度以降といったようなことでございます。いずれにいたしましても、ポンプの必要な場所には間違いはないことですが、いずれ最終的には財政事情等を考慮しながら、浸水被害の解消に

努めていかなければならないものと考えているところ  
でございます。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 12番播磨委員。

**播磨忠一委員** 2点についてお伺いいたします。1  
点目は、183ページの長内地区土地区画整理審議会の  
委員の報酬として6万5,700円が載っておりますけれ  
ども、残念ながらこの事業は中止となったという認識  
を持っているわけですが、この委員の報酬は  
どのようなものなのかお伺いいたします。

2点目といたしましては、公共下水道にかかわって  
でございます。公共下水道は現在、新井田から湊方面  
に向かって工事が進められているわけですが、  
私は公共事業のこの大変な時代に下水道によって久慈  
の公共事業が助けられているのかなという思いをしな  
がら、工事を見ておるわけですが、そこで、現  
在の普及率とあわせてですね、普及が進んでもこのよ  
うな経済環境が厳しい中では利用がなかなか進まない、  
ということを言われているわけですが、現在  
までの利用率について。また、利用率を上げるためい  
ろいろ努力をされているということは、前にも伺って  
おりますけれども、現在はどのような形で進めている  
かについてお伺いいたします。

**委員長（菊地文一君）** 鍛冶畑下水道課長。

**下水道課長（鍛冶畑百々典君）** ただいま公共下水  
道事業についての普及状況と、それから水洗化につい  
てのご質問をいただきました。まずは普及率でござい  
ますが、15年度末の公共下水道普及率は19.3%とな  
っております。下水道を使える人口は約7,200人ち  
よっと程度になったところでございます。それから水  
洗化率の方でございまして、15年度末でござい  
ますが、47.3%になってございます。それで、この水洗化  
率が50%を切っているといった状況は非常に下水道  
経営上も支障があるといった数字でございまして、  
向上のために頑張っていかなければならないものと思  
えているところでございます。

次に現在、水洗化率の向上のためにどのようなこと  
を行っているかというお話でした。まず一番大切なのは、  
水洗化をしていただく方のご理解を直接得るのが  
大事ということで、戸別訪問を重点的にやっております。  
これは従来から継続してございます。あと、地  
区説明会を昨年度はかなり多くしまして、12回ほど  
やっております。それから広報活動でございまして、

今月は広報で特集を組みましたが、毎年9月の広報に  
特集を組んでございます。それと、10月の産業まつ  
りに下水道コーナーを設置させていただきまして、そ  
こでPRもさせていただいております。昨年は、この  
下水道コーナーでは760人ほどの方がアンケートに答  
えてくれました。その内容を見てみますと、「下水道  
が必要か」というアンケートには、約90%以上の方  
が「必要だ」とお答えをいただいております。そうい  
ったように、住民の方の下水道に対する理解を求め  
るのが一番大切であるといった考えのもとに、こうい  
った行動を起こしているところでございます。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 小上都市計画課長。

**都市計画課長（小上一治君）** それでは私の方から、  
長内地区土地区画整理事業に伴って、6万5,700円の  
委員報酬を支出しているということですが、  
これにつきましては、平成15年10月30日に第13回  
長内地区土地区画整理審議会を開催してござい  
ます。そのときの報酬でございまして、審議会委員11人、  
全員の出席のもとに行っております。この内容等につ  
きましては、岩手県が公共事業の再評価等を行って  
ございまして、その結果を踏まえての開催ということ  
でございまして。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 12番播磨委員。

**播磨忠一委員** 下水道について1点でございますが、  
水洗化といいますか、利用率が47.3%と非常に低い  
ということで、どうしてもこれは心配しております。  
せっかく工事が順調に進んでも思うようにいかないな  
と思っておりますが、その中でいわゆる公共施設とい  
いますか、団体等はほとんど水洗化されておりますで  
しょうか。その点についてお伺いいたします。

**委員長（菊地文一君）** 鍛冶畑下水道課長。

**下水道課長（鍛冶畑百々典君）** 水洗化で公共施設、  
あるいは団体等ということですが、大きい施設につ  
いてはある程度水洗化が進んでいるものと考えて  
おります。一番大きいのは、個人住宅といいますか、  
民家の部分を進めていかなければならないといった状  
況でございます。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 22番濱欠委員。

**濱欠明宏委員** 175ページ、道路新設改良工事にか  
かわってお話をお聞かせいただきたいんですが、道路  
の整備に当たっては補助事業、あるいは地方特定道路  
整備事業、臨時地方道整備事業、単独事業という形で

「主要な施策の具体的措置」のところに載っているわけですが、いわゆる認定基準、補助事業の場合にはこういうので認定されますよと、あるいは地方特定道路だとこういうので認定されますよと、そういった認定基準というのがあれば、改めてお聞かせを願いたいと思います。その中で、二子小袖沢線、地方特定道路整備事業で平成 15 年度完了ということになっております。常々それにかかわって大尻川原屋敷線の整備改良も急がれるわけですが、この事業はどの事業で実施しようとしているのか、お聞かせをいただきたいと思います。そして、この路線は、さらに県道の野田長内線のいわば、代替の道路としての機能も加味しながら計画をしてきた経過があると思うんですが、それらの進捗状況をお知らせください。

それから、新長内の細い市道、重機を借り上げて、という話を前に、ここでもいろいろ議論した経過があるわけですが、どうなっているのか。長内地区土地区画整理事業の中にあったわけですが、ヤマイチさんを過ぎて小屋畑川路線に入って左側をおりていくと細い路線があるわけですね、有名な。その道路の改良についてはどのような状況になっているのかお知らせください。

**委員長（菊地文一君）** 夏井土木課長。

**土木課長（夏井良七君）** ただいまのご質問にお答えいたします。最初に、国庫補助事業、地方特定事業、あるいは起債事業等でございますが、選択の仕方はどのようなになっているかということでございますが、補助事業で取り上げられる路線は、市にあって、最も重要な路線ということでとらえておまして、なかなかすべての路線が対象になるということではございません。それから、地方特定あるいは起債事業にありましても事業費等を見ながら、これは起債事業に該当するものか検討を加えて対応しているところでございます。その中でもって、大尻川原屋敷線の市道の整備状況あるいは進捗状況といいますか、取り組みの状況についてご質問をいただきましたが、あの路線は、ご承知のとおり県の農政サイドの事業、いわゆる開拓地整備事業で久喜側の方から途中まで整備していただいております。今、大尻地区の集落内を中心に 1,170 メートルほど未改良部分が残っております。計画といたしましては、今年度予算に盛り込んでおるわけなんです、地方特定整備事業でもって進めてまいりたいというふ

うに考えておまして、現在、地域あるいは地権者の方々といろいろ協議をしているところでございます。それで、地権者の皆様のご理解をいただければ、今年度測量設計をして、順調にいけば来年度から何とか工事に着手したいなというふうには考えてございます。

それから、新長内地区の細い道路ということでございますが、その道路につきましては、あの一角は長内地区土地区画整理事業の中で整備を進めることとしておったわけですが、今後の整備につきましては、地域に住んでいる皆様の考え方等を十分踏まえながら、前向きに対応してまいりたいというふうを考えております。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 22 番濱欠委員。

**濱欠明宏委員** 地方特定道路整備事業を導入されている大尻川原屋敷線の全体事業費、あるいは整備期間をどの程度見込んでいるのか、お知らせいただきたいと思っております。

それから、新長内のところですが、道路改良ということになるとコンセンサスが必要になってまいります。現状の道路の維持補修の部分で、これについては前に、市にある重機では狭くて対応できないということがあって、借り上げを含めて検討したいという答弁もいただいた経過があるわけですが、なかなかそれも該当する重機もないというふうなことで、要するに手つかずの状況になっているのではないかとおもうのですが、道路のこぼこの維持補修等の手法についてはどんな形でやっていくのか、考え方をお知らせいただきたいと思っております。

**委員長（菊地文一君）** 夏井土木課長。

**土木課長（夏井良七君）** 最初に、大尻川原屋敷線の件でございますが、地権者の皆様との協議の段階でいろいろな要望等が出るとは思いますが、そのことによっても、事業費が異なることになってきますけれども、現在我々が考えている全体計画では 3 億から 3 億 5,000 万程度は必要ではないか、というふうには考えているところでございます。また、事業期間でございますが、市の財政状況を勘案した場合、今年度を含めて最低でも 7 年ぐらいは必要ではないかというふうには考えているところであります。

2 点目の新長内の道路の件でございますが、道路の損傷というのは、水はけ、要するに水が一番大敵であるというふうには考えております。そういうことから、

まず現地を再確認させていただいて、側溝のあり方等も含めて維持補修の方法について検討しながら対応したいというふうを考えております。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 22番濱欠委員。

**濱欠明宏委員** 大尻川原屋敷線です。私の長年の大きな課題でありますので、一緒になって私も汗をかいて取り組んでいきたいとは思っておりますけれども、前にもこの路線の整備計画を私は聞いたことがあります。「平成20年を目標に」というような感じの答弁をいただいたような気がしていましたが、今の答弁だと少し後退したかなという感じがありますけれども、いかがですか。

**委員長（菊地文一君）** 夏井土木課長。

**土木課長（夏井良七君）** どの時点で「20年」ということの話だったかちょっと存じ上げておりませんが、財政状況を勘案しながら、できる限り早期に整備が進むように努めてまいる考えでありますのでご了承をお願いします。

**委員長（菊地文一君）** 16番田表委員。

**田表永七委員** それでは170ページ、道路維持費にかかわって、除雪問題について質問いたします。除雪の技術の違いといいますか、あるいは誠意の違いもあるかもしれませんが、いずれ丁寧な除雪、荒っぽい除雪というのが現実にございまして、市民からいろんな声が上がっております。そういった問題について、発注者である市が、どういう状況認識を持っておられ、そしてどのように対応して改善していきたいと考えておられるのか、お伺いしたい。それとかかわる問題でありますけれども、具体的な話になりますが、路線を業者に指定して、委託をなさっていますよね。ここここは何か建設さんと。それで、その委託する路線は、あるサイクルをもって順々に変わっていくものなのか、やや固定して考えているものなのか、つまり業者のせいではないとは思いますが、現地に臨んだ運転手さんの問題だと私は思うけれども、いずれ市民からは「業者によって作業の丁寧さが違う」と、そういう声があるんですね。そういう意味で質問をいたします。

次は、175ページの15節工事請負費にかかわると思って質問するわけなんですけれども、市道の改良工事を数年間かけて継続してやっているという箇所が、何カ所もあるわけですね。その1年間といいますか、1回の工事に充てる予算の額がどうなっているの

かと、そういう質問であります。ひところは300万に値上げをして、「300万対応」と、そういうことが行われた時期もありますが、現状はそうでもないように私は思っています。それは路線によって濃淡があるのかどうか、そうではなくて200万なり100万にダウンして考えているということなのか、その辺についてお伺いしたい。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 夏井土木課長。

**土木課長（夏井良七君）** ただいまご質問いただきました3点についてお答えをいたします。まず除雪にかかわるご質問でございますが、除雪する業者で、技術的なものかどうか分からないが、粗末なものとするものがあるというご質問でございますが、確かに除雪にかかわらず、技術的なものが作業する際に出てくるものだと認識しておりますが、ただ、そのほかにも除雪機械によってもきれいにやれる場合とやれない場合がございます。まず、グレーダー等では、なめたように除雪ができるわけですが、トラックにつけたものであれば、ちょっとそういうわけにはいかないということで、2次除雪をしたりしております。毎年、除雪計画の中で委託業者の方からも出席いただいて、それらのことを含めて、計画をつくり上げているわけですが、いずれ、そのような差の出ないような対応をしてみたいと思います。毎年そのようなご意見がございますので、対応しているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。また、業者が毎年同じ路線を継続して担当しているのかというご質問でございますが、委員おっしゃるとおり、毎年、大体同じ路線をお願いしております。といいましますのは、まず、降雪しますと路肩が見えなくなったり、あるいは周りの状況が変化しますので、事故等の防止の上からも、やはり慣れている業者をあてるほうが効率がよいということの考え方がございます。そういうことで対応しております。いずれ、皆様のご要望にこたえられるように対応してみたいというふう考えております。

最後の点でございますが、改良工事では——これは単独費の工事のことだととらえましてお答えを申し上げますが——1路線300万を基本に対応しております。例えば、今年度であれば3,000万円の純単の工事費を予算化しておりますので、10路線程度。それでご質問の内容でございますが、路線によっては短かったり、

端的に申し上げて金額が少なかったり、あるいは多か  
ったりということが生じてまいります。それは残って  
いる部分が、今年度で400万かかれば終わってしまう  
んだというような場合、あるいは、ここまでやらない  
と交通安全上支障があるとかということであれば、そ  
ういうふうになることもございますし、あるいは  
反対に、住家が建ち並んでいる部分を終わるので150  
万円程度で終わるとか、そういうケースがございます。  
路線、路線でもって適切な対応をしてみたいとい  
うふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたし  
ます。以上でございます。

委員長（菊地文一君） 16番田表委員。

田表永七委員 先ほどの質問にかかわって、一つだ  
け。除雪のことですが、除雪作業の直後に、発注者で  
ある市が点検してほしいと、私は前にもそういう要望  
をしたことがあります。ぜひそうしてほしいのです  
が、現在しているのか、あるいはこれからそういう対  
応ができるのかどうか、お伺いしたい。

委員長（菊地文一君） 夏井土木課長。

土木課長（夏井良七君） 除雪作業後の点検につ  
いてご質問をいただきました。従来からやってござい  
ます。これは土木課の職員でもって、例えば山根方面  
であれば、小久慈と山根を一緒にするとか、夏井と侍浜  
を一緒にするとか、班編成をいたしまして、パトロー  
ルをして点検してございます。なお、今後につきまし  
ても一層そういう面には力を入れて対応してまいりた  
いというふうに考えておりますので、ご理解をお願い  
いたします。

委員長（菊地文一君） 9番小柳委員。

小柳正人委員 それでは173ページの道路維持関係  
についてであります。以前質問いたしました大成橋  
の南口の市道大沢北線、市道川貫寺里線、それから国  
道281号に囲まれた三角地帯の空き地の件でありま  
すが、観光振興のためにもここを整備して、久慈市のシ  
ンボルマーク等を設置してはどうかというような質問  
をいたしました。そくぶん  
をいたしましたが、<sup>そくぶん</sup>聞るところによりますと、  
その空き地を市の方で買収するという計画を聞いて  
おりましたが、その後、どのような整備計画があら  
れるのかお聞きしたいと思います。

委員長（菊地文一君） 夏井土木課長。

土木課長（夏井良七君） お答えいたします。大成  
橋たもとの三角形の土地のことでございますが、前年

度に用地買収をさせていただいております。これは  
281号の改良に伴って歩道等がつきますので、それ  
によってあそこの土地の買収が生じてきたところでござ  
いますが、それに伴いまして地権者のご理解を得るた  
めにその一角を全部買収させていただいたという経緯  
がございます。今後の計画ということになります。今  
後、対応に向けた検討をしてみたいというふう  
に考えております。以上でございます。

委員長（菊地文一君） 9番小柳委員。

小柳正人委員 大成橋からの道路と国道281号とT  
字型にして、斜めの大沢北線はもうなくすというよ  
うな計画はありませんか。そのままその道路は残して、  
ということでしょうか。

委員長（菊地文一君） 夏井土木課長。

土木課長（夏井良七君） ただいま委員がおっしゃ  
ったとおりでございます。道路を残したまま整備した  
いというふうに考えております。以上でございます。

委員長（菊地文一君） 中森建設部長。

建設部長（中森健二君） ただいまの堤防敷の市道  
でございますが、交通安全上から見て二つの路線は好  
ましくないというふうなご意見を聞いてございます。  
したがって、今後、県の土木部、あるいは警察署  
等と協議しながら、廃止の方向で検討したいと思  
いますので、訂正させていただきます。

委員長（菊地文一君） 6番小倉委員。

小倉建一委員 私は、土木の全体にかかわっての道  
路網整備構想についてお伺いしたいと思います。先ほ  
ども出ましたけれども、ある委員からは「民間人の発  
想より行政の職員の発想が弱いのではないか」とい  
うような話もありましたが、そこで私は前にも質問等  
をしておりますが、「道路の整備構想にかかわっては、  
市の職員のプロジェクトチーム、研究チームのような  
ものをつくって構想し、それぞれの対応をすべき」と  
いう質問をしておりますが、今回、お祭りの関係でバ  
イパスのこと、あるいは前からあります鉄道の横断の  
こと、あるいは商店街の道づくり、あるいは今日出  
ました海上輸送のこと等がありまして、私は職員が、例  
えば土木課、都市計画課、あるいは観光その他関係者



が集まった交通体系の研究会のようなものを立ち上げて、いつでも対応できるような構想を練っておくべきかなということを考えております。これについては、市長か助役からの答弁をひとつお願いしたいと思えます。

もう1点でございます。171ページの法定外公共物譲与申請委託料というのが252万円あるわけですが、これは国の法定外の用地を市の方に、ということでの事務かと思いますが、今後のこの事務計画あるいは予定がどうなっているのかをお伺いしたいと思います。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 望月助役。

**助役（望月正彦君）** 1点目のプロジェクトチームの活用というお話でございますが、ご指摘のとおりだと思います。現在の行政は一つの課で完結するものというはなかなかなくなっております。そういった意味では、市政改革プログラムの中でも、戦略プロジェクト事業というものを起こしております。これは例えば、今お話のあった道路の関係であるとか、あるいは下水道、これは公共下水道と農集・漁集、こういったものをトータルで考えなければならない、そういったことがございますので、プロジェクトチームという形になるかどうかはわかりませんが、いずれご提言があった趣旨を踏まえてこれから検討していきたいと、このように思っております。

**委員長（菊地文一君）** 夏井土木課長。

**土木課長（夏井良七君）** 法定外公共物の譲与にかかわる事業についてお答えいたします。これは地方分権一括法に伴って、要するに「青線」とか「赤線」と言われる国の法定外の財産を市町村に譲与するというものでございますが、平成14年度から16年度までの3カ年でもってこの作業を進めております。ちなみに今年度は大川目町、山根町を進めておりますが、これをもって成果を申請して今年度中に譲与されるという見通しになっております。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 19番城内委員。

**城内仲悦委員** 179ページ、河川堤防等除草業務委託料に関連しますが、一つは堤防の草刈りの関係ですが、一般質問でもあったんですが、堤防がやせて、機械で刈るときに非常に危険な状況になっている。以前にも県の河川課をお願いして、一定程度刈りやすい勾配こうばいに一部なった経緯があるんですが、引き続きで

すね、県の管理だと思うんで、これはぜひ計画的にのり面の整備を図っていただきたいと思うんですが、お聞かせください。それから、草刈機が一定程度、各衛生班を通じて出されておりますけれども、刈り取りと同時に刈った草を下に集めるときにレーキが必要なんです。レーキといっても、草を集めやすい針金のレーキがあるんですが、草刈機だけの配置でなくて、そういったものも10本とか20本という形で、各町内会に配置していただければありがたいというふうに思いますが、お聞かせを願いたいというふうに思いますが、

それから、先ほどの答弁で、大成橋のあそこの道路が廃止の方向だという答弁がありました。あそこの堤防の連結の件は一向に進まないんですけれども、「あの辺の買収とかさまざま解決すれば」というような答弁もあったように思うんですが、廃止をすることは結構なわけですが、結局、堤防が切れていて、ないわけですね、大成橋のあそこの今答弁があったところが。だから、堤防の設置も含めて県の方で検討しているのか、市の方で設置を求めながら、同時にやっていく方向で考えているのかお聞かせください、状況を含めて。

**委員長（菊地文一君）** 中森建設部長。

**建設部長（中森健二君）** 私からは、最後の1点についてお答え申し上げます。先ほどお答えしたのは、堤防を廃止するというのではなくて、市道と兼用しているものを市道としなくするというふうな意味でございます。今の堤防用地そのものは当分の間は残るわけでございます。したがって、無堤区間、300メートル程度の堤防のない未整備区間がございますが、これは大成橋から上流でございます。これにつきましては、現在、地権者の方々の意向確認をするということで、土木部と一緒に進めているところでございます。したがって、その結果を踏まえながら、県では県単事業で今後予算化をしていきたいというふうなことを伺ってございますので、よろしくお願いたします。

**委員長（菊地文一君）** 夏井土木課長。

**土木課長（夏井良七君）** 私からは2点についてお答えをいたします。まず、堤防ののり面がやせている部分の対応でございますが、これにつきましては、これまでも県の方に要請してきておりますが、なかなかやっていただけないという状況もございまして、いず

れ、一生懸命、県の方に働きかけて対応していただくように努めてまいりたいというふうに考えております。それから、河川堤防の除草業務にかかわってのご質問でございますが、レーキ等を町内会に配布して後始末ができるような対応をできないかということですが……（「市民生活部じゃないのか」と呼ぶ者あり）失礼しました。

**委員長（菊地文一君）** 末崎市民生活部長。

**市民生活部長（末崎順一君）** 堤防の除草にあたりまして、後始末のためにレーキを配備してはどうかということですが、これは土木の方から衛生班が委託を受けて実施しておりますが、その衛生班の意見、状況等を伺いながら検討はしてみたいと思います。

**委員長（菊地文一君）** 19番城内委員。

**城内仲悦委員** 「堤防については、県単でやる方向で」というのは、大体どのくらいの計画ですか、5年とか3年とかあるわけですが、その見通しですね。

それから、市道としては廃止するんだけれども道路は残るということですか、あの砂利道は。現在、砂利道になっていますけれども、あの道路自体はなくなってしまうけれども、市道ではなくなるという意味なのか、そこをちょっと理解できなかったんですが。ということは、未来永劫あそこは砂利道のまま残るということになるのか、そこをもう1回お聞かせください。

それから、のり面の関係ですが、「お願いをしてきた」ということなんだけれども、もっと強力にお願いしてほしい。これは事故があってからでは遅いですよ。草刈機を使って、滑って転んで、という状況がありますから、これは草刈機がないと短時間で刈れないです、実際問題。かまだけで刈ってみてください。刈れない人がほとんどじゃないですか。実際は草刈機がないと1時間でできないですよ。そのためには、やはりそういった安全を確保することを、ぜひお願いしたい。足を切るんですよ、本当に。そこを再度お聞かせ願いたいと思います。それから、レーキについては、町内でも買っている場合もあるんですよ。そういったお金も大変ですから、いずれ機械は3年に1回か、5年に1回はきていますけれども、機械も耐用年数がありますけれども、そういった点では、レーキについてはぜひ検討していただきたい。草をきれいに刈って下に集めないとか刈った意味がないんですよ。（「刈った草

はどうするんだ」と呼ぶ者あり）それはだれかが持っていきます。堆肥にするために持っていきますから、それはまあ大丈夫ですけども、集めることが大事ですので、お聞かせを願いたいと思います。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 中森建設部長。

**建設部長（中森健二君）** 大成橋通りから国道281号に取りつく道路改良計画でございますが、県の方で、現在、交差点改良の計画を持って整備中ということでございます。ご承知のとおり、あそこは先ほども申し上げましたが、市道が二つ、距離の短い場所で交差しているわけでございます。「どちらか一つに集合して交通安全の確保をさらに図れ」というふうなことを再三言われております。ただいまご質問の堤防敷を利用した市道でございますけれども、これまでなぜ舗装しなかったのかと申しますのは、現在の計画がございましたので、未舗装というふうな状況でございます。これを今後どのような格好にして利用していくのかということですが、これは県の土木部との協議が必要でございますが、先ほど課長が申し上げたポケットパークの一部として使用させていただければいいのかなとは考えてございますが、河川管理上の問題もございまして、これは協議次第というふうなことでございます。

それから、堤防の未整備区間の事業期間というふうなことでございますけれども、これはまだ事業化されたわけではございませんので、「何年度まで」というのはこの場で申し上げる状態ではございませんので、ご了承願います。

**委員長（菊地文一君）** 夏井土木課長。

**土木課長（夏井良七君）** 堤防のり面の整備にかかわってでございますが、いずれ委員おっしゃるとおり危険性は認識してございますので、強く要望してまいりますので、ご理解をお願いします。

**委員長（菊地文一君）** 末崎市民生活部長。

**市民生活部長（末崎順一君）** 除草にかかわってでございますけれども、どういう状況にあるか、委員おっしゃるニーズ、そういった点につきまして衛生班から十分にニーズを調査いたしまして、対応に努めたいと思います。

**委員長（菊地文一君）** 質疑を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（菊地文一君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。歳出9款消防費、質疑を許します。

委員長（菊地文一君） 5番澤里委員。

澤里富雄委員 188 ページ、189 ページの2目1節でございますけれども、消防団員報酬にかかわって婦人消防協力隊への報酬がどのようになっているのか、また婦人消防協力隊等の出勤手当とか、あるいは退職金制度等はどうかお伺いいたします。

もう1点は、3目の15節、消防防災行政無線についてです。このことはたびたび質問されますけれども、順次整備されるといっても、依然として難聴地域があるわけです。そこでその整備手法についてですけれども、スピーカーの向きの再考とか、あるいは現在ある支柱にスピーカーを増設して広範囲に聞こえるようにするとか、それとあわせて引き込みといいますか、分柱といいますか、そのような形をとって電柱とか、あるいは防犯灯等の柱にスピーカーのみを設置して安価な方法で数を増やして難聴を解消できないものかどうか、その2点についてお伺いいたします。

委員長（菊地文一君） 東消防防災課長。

消防防災課長（東孝一郎君） お答えいたします。婦人消防協力隊の活動経費でございますが、これは報奨金という形で、現在4隊ございますけれども、この各隊に対し基本額を定めまして、その出勤の割合により手当てしているということでございます。基本額としては6万円、4隊で24万になります。それに活動割合につきましては、それぞれございまして、23万9,990円になります。あとは協力隊としての旅費といえますか、いろんなイベント行事等に参加するわけでございますが、その旅費として40万1,910円。合わせまして、88万1,900円の活動経費をお支払いをしているところでございます。

それから、防災行政無線の関係でございますけれども、確かに委員ご指摘のとおり、平成3年から11年までに整備を完了しているところではございますけれども、15年度につきましては、やはり難聴地区があるというふうなことから、屋外拡声子局、これは8基整備したところでございますけれども、まだまだ難聴地区があるということから、今年度は4基ほど整備予

定でございます。以上でございます。

委員長（菊地文一君） 5番澤里委員。

澤里富雄委員 今、答弁いただきました婦人消防協力隊でございますけれども、これは出初め式とか、あるいは特別点検等にも多数の参加者があるわけですが、いろんなイベントの場合、結構イベントを盛り上げる重要な役目に当たっていると思いますので、もう少し優遇すべきじゃないかと思っておりますけれども、もう一度考えをお伺いいたします。

それから、防災無線ですが、昨年度8基、今年度4基ということですが、差し支えなかったら地域を教えていただければと思いますのでお願いいたします。

委員長（菊地文一君） 鹿糠総務部長。

総務部長（鹿糠芳夫君） 婦人消防協力隊の対応についてでございますが、委員がお話のようにさまざまな行事、あるいは消防団の後方支援という形で協力をいただいているわけでございます。その改善についてでございますが、これにつきましてはこれまでの経過、財政上の理由、あるいは消防費以外の他の経費等との関係等もございまして、今後検討させていただきたいと思っております。

委員長（菊地文一君） 東消防防災課長。

消防防災課長（東孝一郎君） 本年度につきましては、侍浜の向町、夏井町の中崎、それから本町三丁目付近、あとは山根町の深田、・の木地区に設置予定でございます。以上です。

委員長（菊地文一君） 16番田表委員。

田表永七委員 それでは2点質問いたします。一つはですね、190ページ、5目災害対策費にかかわるのではないかなと思うんですが、避難場所の表示が新しくなったわけですが、非常に目立つ表示でよろしいかと、そう思っているわけですが、非難場所を住民に周知徹底させる方策を最近——最近といいますが、表示を取り替えた以降という意味ですが——何か取り組まれたかどうかをお伺いしたい。というのは、マスコミ報道によれば避難場所を知らないという人が非常に多いということが報道されているわけで、久慈市ももしかするとそうなのかなという不安を持つわけがあります。そういう意味でお伺いいたします。

二つ目は同じく190ページですが、3目消防施設費にかかわって、防火水槽新設工事というのがあ

です。2,030 万何がしという記載があるわけですが、防火水槽設置全体計画というのがあると思うんですが、その達成率といいますか、この時点でどうなっているのかをお伺いしたい。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 鹿糠総務部長。

**総務部長（鹿糠芳夫君）** 避難場所についての周知でございますが、確かにそこに長い間住んでいる方はある程度知っている方が多いわけですが、しかし、最近新たにそこに入ってこられた方とかさまざま事情もありますし、また、最近、非常に風水害等の災害も多くなってきておりますので、この面については力を入れていかなければならないというふうに考えております。その点で、今指摘されたように、周知という点で少し不足していたかなというふうな反省もありますので、これについては今後十分取り組んでいきたいと、そのように考えております。

それから、次に防火水槽を含む水利の関係につきましては、全体の計画というふうな全市を見据えての計画は持ち合わせてございません。例えば、河川の水利、消火栓、さまざまな条件のもとに整備をしていくわけですが、全体の水利としてどうなのかなという点を消防団とも協議しながら進めていくわけですが、私どもとすれば、以前の議会でも申し上げたわけですが、単年度当たり3基程度をめどに充実させていきたいと、そのように考えているところでございます。ただ、この面につきましては、土地の問題ですか、あるいはさまざまな問題等もありますので、そのあたりは計画的な観点も持ちながら取り組んでいかなければならないのかなと、そのようには思っております。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 19番城内委員。

**城内仲悦委員** 189ページの非常備消防費に関連しますが、第1点は、消防団の組織の関係ですけれども、ある自治体では職員の消防団を組織しているところが既にあるんですが、市役所職員の消防団の設置についての方向はないのかどうか。といいますのは、やはり、普通の消防団員というのは日中は働いているわけですね。したがって、一朝有事の際にいち早く行くとすれば、役所の職員が消防団をつくっておけば、非常に速いわけですが、そういった観点での役所の職員による消防団の組織化については、私は結成していく方向で検討すべきではないかなというふうに思いますが、お

聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、台風15号の関係でございますが、確か19日の20時に警戒本部をつくったと市長の報告がこの間の冒頭にありましたが、20日の7時ごろから風が吹き始めて、最大34メートルという風が吹いたんですけども、この時点といいますか、10時ごろだったと思うんですが、その時点でも防災無線が鳴らず、消防団の消防の車も動かず、大変な状況だったんですね。せっかく警戒本部をつくっておきながら、大体7時から吹き始めているときに、防災の対応が非常に悪かったのではないかと、私は感じている一人なんです。実は、ある父母から学校の休校の話がありました。久慈は対応が遅いと、教育委員会にも電話をした経緯があるんですけども、台風が来る前に予報を見たりしていれば、そういう状況の中では休校にもなっているし、いずれ久慈の対応が悪い、という話がありました。私、警戒本部が何かつくったのかわからなかったものですから、市長の冒頭の報告の中で「つくった」と、つくったわりには非常に対応が悪かったと私は思うんですけども、その点で、役所の中にいると風の強さがわからない。しかし、消防では逐次、記録しているわけですね、風速は。その伝達をしながら、そういった警戒本部をつくっているわけですから、迅速な対応があつてしかるべきではなかったのかなと思うんですけども、その経緯、なぜそういった対応になったのかについての状況についてお聞かせいただきたいと思います。

もう1点は、実は9月17日、今月ですけども、三重県で地震学会とか地震研究会みたいな会議があるそうですけれども、そういった会議に市として派遣することになっているのかどうかお聞かせください。実は、大船渡に山下文男さんという津波研究家がいらっしゃいます。その研究の成果として、明治の津波で8,000人が津波の引き波の被害で亡くなったというような研究発表も今回するそうですけれども、そういった意味では、そういった研究会にはぜひ出席をして、研修する必要があると思うのですが、その点はどうなっているのかお聞かせください。もう一つは、せっかく近くにこういった津波研究家がいらっしゃるわけですから、招致をして、津波についての研究学習会を市としても積極的にやるべきではないのかというふうに思うのですが、あわせてお聞かせください。もう1点

は、私は従来から久慈湊地区は津波対策が遅れているということを指摘しているんですが、具体的に避難ルート等を含めて地区の避難対策等が進んでいるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

もう1点は、いわゆる消防団の訓練というか、儀式のあり方ですが、出初め式とか先日、8月の炎天下にやりました演習がありますよね。その点で私は、出初め式を寒い中、外でやることについて、ぜひ検討してほしいと思います。また、特に今年、夏の炎天下の中でも午前中かかってやっているんですが、炎天下で表彰をやったり、いろんなことをやっているんですね。そういった表彰等については、出初め式は屋内でやることによって、我慢比べの出初め式ではなくて、本当の意味での出初め式につながっていくというふうに提起をしていた経緯があるんですが、そういった意味で、今年みたいに30度を超える炎天下の中に長時間、平均年齢が高くなっている消防団員をおくということは問題だなと思うのですが、そういった全体的な見直しを図って、屋内でできるのは屋内でやるという改革が必要ではないかと思うんですが、お聞かせください。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 鹿糠総務部長。

**総務部長（鹿糠芳夫君）** それでは、お答えを申し上げますが、まず、市職員のいわば自衛消防のような形のご提言だと受けとめました。これにつきましては、現在市職員については、各分団なり本部に対する入団を促進しているところでございます。市全体を挙げて消防組織に参加という点については、これは研究課題とさせていただきたいと思います。

それから次に、台風15号の指摘でございましたが、お話のように今回15号につきましては、私も担当として反省したわけでございますが、晴天時の大風ということで、水害等の場合にはある程度予測といたしますが、そういった変化の予想がつくわけでございますが、今回の大風につきましては、私どもの対応に確かに遅れがあったのではないかとというふうに反省しております。これは各分団では個別にそれぞれの地域で対応しておったわけです。多分、委員が言われているのは、一斉の警戒配備とか、そういったことを念頭においているのだらうと思いますが、この一斉の警戒配備について、時間的に確かに出勤が遅れたという反省点に立って、16号、18号については、そういったことを踏

まえて対応したところでございます。

それから次に、三重県の派遣のことでございますが、これは予定してございません。

それから次に、久慈湊地区の避難対策についてでございますが、これはこの議場でもたびたび指摘されているわけです。これまで、ルートについての調査等を地元消防団と一緒にやって行っているわけですが、今回、県の方から、津波対策としてのハザードマップについて、各市町村に12月には完成された物が来るということで、これを受けて、市でもハザードマップを作成するという考え方でございまして、これに基づいてこれまでの避難ルート、避難場所を含めて検討を加えたいと、そのように考えているところでございまして、特に久慈湊地区については津波防災の非常に心配される地域でございますので、今後は地元消防団なり地域の方々とも十分協議しながら検討を加えていきたいと、そのように考えているところでございます。

それから次に、出初め式のことでございますが、これは城内委員から前にも提言がありました。アンバーホールを使うことですか、お話があったわけでございますが、このあり方につきましても、消防団幹部会でも意見の交換等があるわけですが、場所等についてそれぞれの考え方がございます。例えば、今度新しく市民体育館ができて、駐車場がある程度広がりがある場所ができたということで、あそこを利用するのはどうかという意見等もございます。この出初め式のあり方、あるいは場所等につきましては、十分に消防団の意見を聞きながら、決めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 19番城内委員。

**城内仲悦委員** 一斉警戒については、18号等については改善されたとしても私も感じておりますが、極めて対応がよかったというふうに思っております。

山下文男さんという研究家が近くにいると、大船渡地域にいらっしゃると。そういった方呼んで、津波の勉強会を定期的にすべきではないかと私は思うのですが、それについての答弁がなかったので、お聞かせいただきたいと思います。

それから、誤解しないしてほしいのは、私の言っているのは、出初め式とか消防団の一連の行事があったんだけど、真夏の炎天下での表彰とか、そういったのは平均年齢の上がっている人たちにとっては非常に酷

だということですから、そういった意味では、全体的な改善を図ってほしいなということで申し上げておりますので、体育館の新しい駐車場ができたので外で云々ではなくて、出初め式は中でやっていく、行進は当然外でやるわけですから、外でやる分についてはいいと思いますけれども、そういった改善を図ってほしいなというふうに思います。

もう1点は、おかげさまで着々と防災無線がついているようで、今年も4基がつくということでしたが、実は防災無線の活用の問題で、これは消防団の訓練をしてほしいんですが、地域的に緊急に防災無線を使って知らせるときに柱の一つずつついているんですね、マイクが。その活用方について十分に機械の機能、それからその使い方が周知徹底されていない。もちろん使い方についての基準が必要だと思います。例えば、寺里のところの範囲で聞こえるとかあるわけですね。そういった意味で、緊急に地域に知らせたいときに使う場合のやり方といいですか、ぜひこれは機能を消防団に周知徹底をして、地域との連携をきちんと図っていくということが必要じゃないかなと、そうでないとせっかくつくった防災無線も、確かに一斉とかさまざま使っていますけれども、地域でもそういった形で使えるという条項があるわけですから、そういった点での周知徹底を図っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員長（菊地文一君） 鹿糠総務部長。

総務部長（鹿糠芳夫君） 先ほど答弁漏れがあったようでございますが、大船渡の専門の方ですか、この方を招聘してということのお話でございますが、これにつきましては、ご意見として承りたいと思います。

それから次に、表彰のあり方、あるいは特別点検とか出初め式のあり方等につきましては、これは消防団の中でこれまで十分詰めた上で決定してきました。しかしながら、一方でこの議場でもさまざまな意見がありますので、その意見については消防団幹部会議の方にお伝えをし、十分検討していただくと、そのようにしていきたいと思っております。以下については課長から答弁させます。

委員長（菊地文一君） 東消防防災課長。

消防防災課長（東孝一郎君） 防災行政無線の活用のご質問がございましたけれども、確かに一斉とか、そういった場合には遠隔制御ということで消防

本部、消防署、あるいは市役所なりで放送するわけですが、ご指摘のとおり各拡声子局はそれぞれ放送できるようにはなってございますし、各分団にそれを使用する場合には、かぎを分団ごとに預けてございまして、緊急の際には使用してもよろしいというふうなことで周知をしておりますし、その放送の仕方につきましても周知をしているところでございますので、よろしくお願ひします。

委員長（菊地文一君） 19番城内委員。

城内仲悦委員 かぎを預けていることはわかりました。周知についてはなかなかどの部分まで周知しているかということ、消防団もいろんな方というか、班長とか部長とかいますけれども、どこまで周知徹底しているのか、団員までいっているのか。私は団員までいっていないような気がするんですね。そういった意味では、きちんと分団ごとに、あるいは部ごとにそういった周知徹底する場をぜひ設定していただきたい。水門の草刈りとか、水門の点検とか、そういったものがあるわけですが、そういった仕事と同時に、部ごとに、できれば職員を派遣してもらって、研修を実際にやってみるということも含めて、これは考えていただきたいんですが、お聞かせください。

委員長（菊地文一君） 東消防防災課長。

消防防災課長（東孝一郎君） 先ほどの防災行政無線の関係でございますけれども、先ほど言いましたとおりなんです、今後におきましては、分団長等とよくその辺のところの調整をとりながら進めてまいりたい、というふうに思いますのでよろしくお願ひします。

委員長（菊地文一君） 4番下川原委員。

下川原光昭委員 消防費全般になるかと思っておりますけれども、8月22日現在、昨年度より火災件数が5件ほど多く、既に13件になっていると思っておりますけれども、この通報が家庭の電話からだったのか、携帯電話からだったのか、承知であれば、お聞きをしたいと思ひます。

委員長（菊地文一君） 東消防防災課長。

消防防災課長（東孝一郎君） 火災の通報が固定電話か、あるいは携帯電話かのご関係です。今お話のとおり、現在、久慈の火災件数は12件発生をしてございます。建物が6件、林野が2件、車両が2件というふうな形ではありますが、その通報のほとんどが一般家庭の固定電話、中にはやはり携帯もあると思ひますけれ

ども、はっきりしたその辺の資料は今ここに持ち合わせてございませんけれども、ほとんど家庭の固定電話からの通報というふうに感じてございます。

**委員長（菊地文一君）** 4番下川原委員。

**下川原光昭委員** 私は3月の予算委員会のときにも質問をさせていただいて、火災の際の一分一秒を争うときの周知徹底をお願いをしておったわけですが、その成果と申しますか、具体的にこういうものをやったというものを示しをお願いいたします。

**委員長（菊地文一君）** 東消防防災課長。

**消防防災課長（東孝一郎君）** 前回にもご質問をいただきました件でございますが、確かに携帯電話からの場合には二戸を通して久慈に来るといふふうな、ちょっと通報者してみれば、非常にあれなんでございますけれども、今後におきましては、市の広報等を活用しながら周知をしてみたいといふふうなお話もしてございましたので、そのような形で今後におきましても周知をしていきたいといふふうに思います。

**委員長（菊地文一君）** 4番下川原委員。

**下川原光昭委員** 先ほども言いましたけれども、この命にかかわる部分で既に3月からかなりの日数が過ぎておるわけですので、これは今後ということではなくて、明日からすぐ取り組むといふふうに、生命・財産を守る消防を担当しているわけですので、ぜひともお願いをしたいと思っておりますので、その考え方についてお願いをいたします。

**委員長（菊地文一君）** 東消防防災課長。

**消防防災課長（東孝一郎君）** 先ほどお話ししたんですが、「広域くじ地区」という広域行政事務組合で発行している広報誌がございますが、これで周知しております。また、市の広報にも確か掲載しておったといふふうに思いますので、今後におきましても、そのような形で周知をしてみたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**委員長（菊地文一君）** 7番中沢委員。

**中沢卓男委員** 消防施設費になろうかと思っておりますけれども、各場所に消火栓があるわけですが、その消火栓のところにホースの格納庫というんですか、そういうものを設置することによって、各町内に消防団がおられるわけですが、そうすることによってより早く初期消火ができるのではないかと思うわけですが、その辺をどのようにお考えかお聞かせ願います。

**委員長（菊地文一君）** 東消防防災課長。

**消防防災課長（東孝一郎君）** 消火栓のそばに格納庫を、というふうなことでございますけれども、これにつきましてはそれぞれの分団、地域ごとに、自主的に設置をしているといふふうなところもございますけれども、確かに消火栓のそばにホース等があれば、対応が素早くできるというふうなことでございますので、今後検討してまいりたいと、そのように思っております。

**委員長（菊地文一君）** 22番濱欠委員。

**濱欠明宏委員** 今、消火栓の話が出たのでお伺いしますけれども、消火栓の設置場所であります。道路の端側というか、あるいは歩道までいくかなというところにも設置されております。これまで例えば、除雪の際に、消火栓に接触をしたとか、あるいはそういった事故がなかったのかお知らせを願いたい。中長内の稲荷神社の方に入って行きますと、大きく左のカーブがあります。そのところに消火栓があるんですけども、地元の人が言いますには、除雪の際にどうもこの消火栓の設置場所が適切でないという状況下にある、というようなことを言っておりました。私もあちこち見るわけですが、道路のぎりぎりというか、そういう境のところに消火栓を設置している場所も何カ所かあるように見受けられまして、そういった除雪等の事故というのはどうだったか、ということをお知らせいただきたい。

**委員長（菊地文一君）** 東消防防災課長。

**消防防災課長（東孝一郎君）** 消火栓の設置場所の件でございますが、確かに今、ご質問のあった除雪の際に消火栓を倒したとか、壊したということはないか、というふうなことなんですが、私どもに入ってきているわけではありません、今のところですね。ただ、消火栓の不具合があるような場所につきましては、調査をしながら、そして移設の方も考えてまいりたいといふふうに思います。

**委員長（菊地文一君）** 質疑を打ち切ります。次に、10款教育費、質疑を許します。16番田表委員。

**田表永七委員** それでは196ページ、5目教育研究指導費にかかわって質問いたします。備考欄に適応教室指導員報酬という記載があるわけですが、そのことにもかかわる質問であります。一つは、市内小中学校で、いわゆる不登校といわれる児童生徒がいるのか、

いないのか、いるならばその数。それから、不登校の子どもがいるという前提での質問になりますが、適応教室に多分通っているのではないかと、そう思うんですけども、その人数。あるいは対象として考えられるが適応教室にも出校できない子どもがいると、そういうのであれば、その数もお伺いしたい。

二つ目、198 ページ、小学校費、中学校費、小中共通の問題としてお伺いいたしますけれども、教育課程に基づく児童生徒の校外活動というのがあるわけですが、この場合の交通費は市の予算ではどう措置されているのかと、そういうことであります。ちょっと詳しく言いますと、いわゆる社会科見学、あるいは体験学習、遠足、それからスポーツ競技大会等への参加、さまざまあるわけでありまして、そういったものに児童生徒が参加する場合の交通費というのは、私の調査によれば保護者負担というのが実態だと、そう思っております。以上。

**委員長（菊地文一君）** 桂川学務課長。

**学務課長（桂川和雄君）** それでは、最初の質問にお答え申し上げます。不登校の状況でございますけれども、平成15年、小学校4人、中学校43人でございます。それから、適応教室等に通わなければならない子どもが自宅にいる場合もあるのかというようなご趣旨かと思われましても、私たちといたしましては、教師が児童生徒と交流を深めたり、そういう手段を通して、会えない子どもはいないというふうに考えてございます。

それから、2点目の校外活動等における負担の件でございますけれども、教育委員会としては、総合学習等については必要であれば申し出るように話をしております。ただ、遠足等については各学校によって、あるいは、遠い場合はPTA会費等、そういう各学校の措置の場合が多いように思っております。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 16番田表委員。

**田表永七委員** 今の問題について再質問いたします。小中合計47名の不登校児がいたと、15年度。そういうお話でございますが、その不登校児というのを適応教室では対象にしているのではないかと、私はそういう理解をして質問をしているわけですが、何人この適応教室に通っているのかということをお伺いしたんですが、答弁がございませんでしたのでお伺い

いたします。つまり、その数字の差が自宅に引きこもっている子どもというように私は思うわけで、そういう質問をいたしております。

それから、校外活動の際に必要な交通費の問題であります。予算措置をする考えがないのかどうかということ——先ほどの答弁でございますので——質問を申し上げたいと、そう思うわけでありまして。ほとんどが保護者負担で行われているというように私は承知しているわけでありまして。市が交通費といいますか、交通に支援をしているというのは、温水プールに通う場合、年に1回ぐらいしかないと、そのように思っておりますが、その現状把握が間違いであれば、ご指摘をいただきたい。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 桂川学務課長。

**学務課長（桂川和雄君）** 大変失礼いたしました。適応教室への通学生は7名でございます。それから、2点目のことにつきましては、学校の状況をよくもう一度子細に把握いたしまして、検討してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 12番播磨委員。

**播磨忠一委員** それでは教育費にかかわって、図書費にかかわって2点、文化会館費にかかわって1点質問したいと思います。

まず、図書館費にかかわってでございますが、ご案内のとおり図書館ではコンピューターの管理システムにより貸し出しの合理化を図っておるわけでございます。あわせて、利用者の利便を図るために平日は7時までの時間延長を実施しているわけでございますが、私はこれは非常にいいことだと思っているわけでございます。そこで質問をいたしますけれども、これらを実施したことによって、実施する以前と比較して入館者の利用といいますか、貸し出しの利用者といいますか、それがどのように推移しておるのか、また、これらを実施したことによって利用者の反応といいますか、成果はどのようにあらわれているのかについてです。図書費にかかわっての2点目は、図書館の活動の一環といいますか、充実ということでいろいろな行事といいますか、イベントを実施しておるようでございますが、たまたま市の広報にもお知らせが掲載されておるわけでございますが、私はこれも非常にいいことだと思っております。ただ、せっかくでございますので、市民に等しくというわけにはいきませんが、でき



るだけ関係者に周知徹底をすべきだと思っているわけですが、その徹底の方法をどのようにしているかについてお伺いいたします。

それから、文化会館にかかわってでございますが、決算書を見て支出済額で1億2,900万何がしの、かなり大きい金額だなと思って改めて見ているわけがございます。この中において、公演委託料というのが2,800万あるわけですが、それを差し引いても1億かかっているわけでございます。さらに加えて言うならば、これには人件費が全くかかっていない状況なわけでございます。その中で1億というのは市の財政が厳しい中で大変だなというのを強く感じているわけです。そこで教育長にお伺いしたいんですが、この財政面の運営のあり方についてどのようなことをお考えになっているのか、お伺いいたします。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 外館教育長。

**教育長（外館弘君）** 私から文化会館の運営費にかかわってでございますが、委員ご指摘のように多額の費用がかかってございますので、運営につきましても、いろいろ節約できるものは節約ということで心がけてきてございますし、公演、いわゆる自主事業等の見直し等も含めて行ってきてございます。今後におきましても一層、運営経費の節約ということには努めてまいらなければならないし、そのように努力してまいりたいという考えを持ってございます。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 野田社会文化課長。

**社会文化課長（野田勝久君）** 図書館の時間延長に伴いましての利用者の状況ということでございますが、全体で見ますとさして増えてはございません。ただ、15年度の4月から3月、これは6時までの利用者数の総数でございますが、2,055人。それから4月から10月までの6時から7時までの利用者数は764人。それぞれ利用者数が平均10.8人、それから6.8人となってございます。それから、利用者の反応でございますが、やはり学校を終わってからの利用とか、また、勤務を終わってからの図書館に寄って本等が読める、そういう面においては、時間延長されたことの反応がよろしいというふうにとらえております。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 12番播磨委員。

**播磨忠一委員** それでは文化会館費にかかわって、1点だけお伺いしますが、認識は同じく大変だという

ことでございますが、そこで他市においても同じような施設が現在はたくさんあると思いますが、他市の施設の運営管理の状況について、いろいろ調べになっていると思いますが、もし参考になるようなことがあったらお知らせ、お聞かせください。

**委員長（菊地文一君）** 野田社会文化課長。

**社会文化課長（野田勝久君）** 他市の資料につきましては現在持ち合わせてございませんが、久慈市の場合は直営ということで、民間の経営というのは盛岡市を中心に3市か4市ぐらいでございます。先ほども若干触れたわけですが、管理運営費等につきましても、11年度当初から比較いたしましてかなりの額を削減をしております、15年度におきましては、9,200万程度と下がってございます。それから、使用料の収入でございますが、15年度は849万程度、これに事業収入が頑張りまして15年度は743万円、トータルで1,592万8,000円程度になってございます。それで、この管理運営費の割戻しをしますと17.2%。また、減免額というのがございます。それが15年度で1,291万程度減免をしております。これを合わせますと、大体2,883万程度の収入見込みということになりまして、それを管理運営費に割り戻しますと31.25%、かなり頑張ってきていると、そういうふうと考えておりまして、県内でもそこそこいくのではないかと、そういうふうにとらえております。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 9番小柳委員。

**小柳正人委員** 203ページ、要保護及び準要保護の関係ですけれども、実は要保護の方、準要保護の方、医療券というのを持って病院等に來られるわけですが、準要保護の方は確か窓口3割分の負担がただになるということで、7割の分は保険をもとの社会保険等々に病院の方で請求するわけですが、その場合、最近はリストラ等いろいろあつたりしまして、保険証が切れている方がいたわけなんです。そうしますと、この医療券を持って來られますと、当然ながら保険は切れていない、大丈夫であろうということで、病院の方では診察等をするわけですが、3カ月ぐらい後に「その日はとくに保険が切れております」というような通知が來たりしまして困ってしまうことも多いんですけれども、その辺の確認ですね、要保護の方は保険証は関係ないんですけれども、準要保

護の方の保険の確認等を具体的にどのような形でやられているのかと、それが1点です。

それから、その上の情報処理等々のことに関連してですけれども、実は6月に九州の方で痛ましい小学生の殺傷事件がありまして、確か明日が事件後100日目だということなんですけれども、コンピューター教育のことですけれども、1人1台ということで配置されて、非常に力を入れられていらっしゃるのはいいんですけれども、あの事件の引き金になったのは、メールのやりとりだったのではないかなと、そういうことがありまして、そのようなことに関して弊害というんですか、コンピューターにおける弊害等に関してどのような教育、指導をされているのかということです。

もう一つは文化会館の関係ですけど、一生懸命頑張ってそれなりに維持費を節約、だんだん少なくしているよ、ということですが、実は会館の外の部分、駐車場等に関するレンタル料というんですか、あれはないということをちょっと聞いたんですけれども、あれは遠慮されずに、それなりの事業とか使いたいということがありましたら、遠慮なされずに賃貸料というようなものを取るように積極的にやられたらいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 桂川学務課長。

**学務課長（桂川和雄君）** 1点目についてお答え申し上げます。医療券を交付する事務のときに学校の方から、手続きの一端といたしまして、保険の種類等を書いた書類を上げてもらいますけれども、今までであれば、そのことをもって確認しておりましたけれども、今、委員さんご指摘のようなこともあった場合、やはりこれから一つの手段といたしまして、その書類に健康保険証の写しを添付するとか、そういうことを手順として考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目のことですが、今お話がございましたように長崎の事件でもそういう要因が指摘されてございますけれども、私どもも今までコンピューターの操作活動とか、そういうことに重きを置いていたような気がいたします。それで、これからの教育委員会の考え方といたしましては、情報モラルと申しますか、そういうことについても、学校と連携をとりながら、子どもたちを指導していきたいと、このように思っております。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 野田社会文化課長。

**社会文化課長（野田勝久君）** 文化会館の駐車場の利用で使用料を取ってはどうかというご提言でございます。これはアンバーホールの南側の駐車場にグリーンの芝を張った広場がございますけれども、あそこは当初、イベント広場的なものに活用しようと整備しようございますが、予算の都合等がありまして整備まで至らなかったと、そういう経過がございます。それで、あそこには本来、電気の設置とかいろいろなのが設置されればそれなりの使用料等もお願いをしなければならぬかと思いますが、現在のところそういった設備がございません。そういったことで、どうしても利用したいという方のために内規を定めまして、寄附をなされるとか、福祉バザー的なもの等、それからまた、自主的イベントとか文化会館の利用で邪魔にならない範囲において貸そうということで、内規を定めておりますので、現在のところは使用料はもらわないということでございます。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 9番小柳委員。

**小柳正人委員** コンピューターの教育に関連してですけれども、子どもさんの視力の問題です。その辺はある程度調査されていますでしょうか。私どもがコンピューターを使っていると、かなり目が疲れたりするわけですが、近視の生徒さんが多くなったとか、そういうふうな弊害というんですか、ないですかね。ひとつお伺いいたします。

それから、文化会館の方です。前からいつも言っているんですけれども、公演委託料に対する収入の割合です。今年は740万ちょっとですから、26%ぐらいですか。小澤征爾さんが来られたときは45%であったわけですが、そのころ、「大体40%は他の市も超しているのではないのでしょうか」というような答弁だったんですけれども、もうひとつパーセンテージを上げる工夫等がありましたら、お聞かせください。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 桂川学務課長。

**学務課長（桂川和雄君）** コンピューターを使って、そして視力の低下とか明確な因果関係と申しますか、その把握はございませんけれども、使用する学習の前に適切な距離を保つとか、それから長時間同じ画面を見続けていないとか、そういうふうに事前指導してございます。以上です。

委員長（菊地文一君） 野田社会文化課長。

社会文化課長（野田勝久君） ただいまの自主事業の収支比率の向上策というご質問でございますが、確かに最近、そういったクラシック偏重という声も聞かれます。そのようなことから自主事業の決定プロセス、そういったものを見直ししていかなければならないんじゃないかと、それと自主事業に対する市民要望、そういったものを綿密に調査をいたしまして、対応策を考えていかなければならないだろうと、そのように考えております。確かに委員ご指摘のとおり、平成12年ですか、43%を記録した時期がございますけれども、その後15年度も頑張りまして27%ぐらいまで上げてございます。いずれこれにさまざまな補助事業制度の導入等を加えていきまして、そして市の単独の経費をあまりかけないような方向で検討してまいりたいと、そのように思っておりますので、よろしく願います。

委員長（菊地文一君） 19番城内委員。

城内仲悦委員 1点目は小中学校に関連しますが、30人学級の関係ですけれども、久慈小学校、長内中学校だったと思いますけれども、全部の学年ではないけれども、一部の学年で試行的に30人学級がやられていると思いますが、その成果が出ていると思うんですけれども、どういう状況なのか、あるいは子どもたちがどういうふうな感想を持っているのか、状況をお聞かせください。

2点目は主要な施策の成果の資料にかかわりませんが、55ページ、プールの関係ですが、昨年、15年度は夏季が寒かったですけれども、総合プールは3,039人ですね。それから宇部、大川目、小久慈、侍浜それぞれありますが、トータルで5,765人になっていますが、この対比で今年は大変暖かい夏だったわけですけれども、実数をつかんでいましたらお聞かせを願いたいと思います。もう1点は、市民総合プールにかかわりませんが、実は水漏れがしています。それで、いっぱい水を入れられないような状況があるんですよ。いろんな公式な試合をするにしても、やれないという状況もありますし、深さを確保できないというところもあるように聞きますが、水漏れの修理は、どの程度かかるのか、改善方についてお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、アンバーホールの関係ですが、3月の一

般質問で取り上げた中で、館長と市民との懇談ということで提起申し上げましたら、早速実現したようですが、アンバーホール友の会の活用について、規約改正等をしてしながら、いろんな事業の成功のために活用なりご協力をいただきたいという答弁もあったと思いますが、そういう点で、どのような状況になっているのかお聞かせください。それから、そういった市民と館長との定期的な懇談といいますが、そういった点でのことは、今後もそういった形で定期的に考えているのかどうか、お聞かせを願いたいというふうに思います。非常に意思疎通が図られてよかったというふうに聞くわけですけれども、そういった点での企画についてもお聞かせを願いたいと思います。

それから、学費給食のことです。223ページですが、賄材料費が1億9,200万何がしあるわけですが、これまでは残念ながら地場産品の活用が極めて少ないという状況にあったわけですけれども、いずれ使うためにいろいろ苦慮はしていると思いますが、そういった意味で、ぜひ久慈の産物を、何月はこの物を企画的にやるということも含めて、ぜひ導入の促進を図っていただきたい。特に、先日はどこかで牛肉を子どもたちに食べさせたということがあったんですけれども、昨日もしゃべったんですが、べっぴん牛を食べたことがない子どもたちが多いと思うんですけれども、高いかと思いますが財政的な支援もいただきながら、そういったいいものを子どもたちに食べさせるという企画が、私は必要ではないかなというふうに思うんですが、そういった意味でもこれは生産者、農協とか漁協とか、そういったところの協力がなければできないわけですが、そういったことをやりながら、子どもたちに本物の地場産品を食べさせるという企画を検討できないのか、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

委員長（菊地文一君） 桂川学務課長。

学務課長（桂川和雄君） 1点目についてお答えいたします。久慈小学校、長内中学校とも、教師、子どもそれぞれに喜んでございます。例えば、教師の側から申し上げれば、きめ細かな指導ができる、あるいは個に応じた目配りができるという利点がございます。また、反対に子どもの立場から見ると、個別指導を受けられる、それから友達とも話し合いをしながら勉強ができると、そういった大変喜んでる声が聞こえ

ております。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 野田社会文化課長。

**社会文化課長（野田勝久君）** 文化会館の自主事業にかかわって、友の会の関係のご質問にお答えいたします。現在の友の会の規約改正のお話もございました。ただいま、友の会につきましても、県内の状況等を精査している段階でございます。よい点とか悪い点、調べてございまして、これについては今後結論を出してまいりたいと、そのように考えております。それから、江戸館長との定期的な懇談ということでございますが、これにつきましても好評であったということもございますが、館長の日程の都合がつかう場合、また、友の会の会員の要望等が多い場合にはそのような機会を改めて設けたいと、そのように考えてございます。それから、館長の考え方ということもございましたが、江戸館長につきましては、最近、テレビ等で2回、黒柳徹子との懇談とか、NHKの番組とかに出演されて久慈を紹介してございます。そのようなこととか、補助導入のお力添え等をいただいているということで、事務段階としては16年度におきましては、江戸館長とともに歩んでまいりたいなと、そのように考えてございます。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 砂子学校給食センター所長。

**学校給食センター所長（砂子吉勝君）** 学校給食センターの地産地消の関係のご質問にお答えしたいと思います。この地産地消につきまして進めておるところですけれども、14年度に比べて15年度は約150%、50%増の状況にあります。その主な物は、ハウレンソウ、コマツナ、リンゴ、生シイタケなどでございますけれども、肉に関しましては市内業者から納入いただいているわけですけれども、委員お尋ねのべっぴん牛につきましては、正当な値段ではとても買えないような状態にあります。ただ、提案がありましたように、生産者の方へ「これは宣伝なんだ」ということで交渉を持ちかけてみたいというふうに思っております。あと、何月は何というのを入れるということで、地元産を入れやすくなるのではないかとということにつきましては、今、進めておるところでございます。なお、本年は地元産の米を入れたいというふうに考えてございます。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 松橋社会体育課長。

**社会体育課長（松橋重男君）** 平成15年、16年の

プール利用の対比についてお答えいたします。市民総合プールと侍浜地区プールがまだ開場しておりますので、7月末現在でお答えいたします。平成15年度は1,744人、平成16年度は1万670人でございます。大体6倍ぐらい増えております。それと、プールの改修費でございますが、約1,500万円ぐらいだと思っております。

**委員長（菊地文一君）** 19番城内委員。

**城内仲悦委員** この見積りの問題、1,500万円ぐらいかかるということですが、これは、早急な対応をすべきだと思います。行って見てわかるとおり、非常に水漏れが激しい状況です。これは皆さんにもぜひ見てほしいんですが、困った状況がありますので、そこは改善していただきたいというふうに思います。それから、地区プールですが、上屋があるところは確か侍浜だけですよね、地区プールに上屋があるのは。実はこの資料を見ても、昨年寒夏の1年を経過してみても期間ですけれども、大川目は1,933人ですが、侍浜は2,262人なんですよね。そういう違いが、あの冷夏の中でも特に出てきています。したがってこれは、できれば計画的に上屋をつけていくというような状況を検討していただきたいというふうに思うんですね。やませが来るのは侍浜だけじゃないですよ、夏井にも来るし。したがって、使えるような状況をつくるためには、これはぜひ検討していただきたいと思うんですが、1回に全部つけろとは言わない、年に一つでもいいですから、そういう計画をつくっていただきたいというふうに思うので、お聞かせいただきたいというふうに思います。それから、市民プールの関係で以前から改良してほしいところですが、温水シャワー、今はすばらしいボイラーがありますよね、瞬間的に出るボイラーが。あれをつけると温度調整ができますし、そんなに高いお金じゃなくてもできるわけで、これについてもぜひご検討いただきたいというふうに思いますが、お聞かせください。

それから、学務課長から今30人学級の試行の関係で、教師も子どもも喜んでいてと答弁がございました。これは、県に対してそういう状況を知らせながら、全学年でできるように、県にそういった報告をしながらやってほしいという要望をぜひ上げていただきたいんですが、お聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、友の会の関係ですが、改正の方向、県内

の状況を調べて検討していきたいという話ですが、これは、地域のアンパー友の会の会員の声を聞く機会もぜひつくってほしいんです。というのは、会に入っている人は、特典だけ欲しくて入っているのではなくて、こういうものをやってほしい、こういうものを連れてきてほしいという、そういう要求を持っているわけです。だから、そういったことも江戸館長との懇談の中で、17年度の計画をつくる際に懇談をきちんと持って、そしてやはり友の会の皆さんの協力を得ながら、私は券の普及もしていくというふうなことが——最低でも3分の2以上入る、満席入れればいいんですけども、3分の2以上入る状況をつくっていく——そのことが収支の環境を改善していくことにつながるし、必要だというふうに思うんです。その点で16年度がそれに近い状況にあったんですけども、17年度の計画をつくる際には、そういった機会をつくりながらやっていただきたいと思います。友の会については、会員の意向を確かめる機会をぜひつくりながら、改善方を図っていただきたいのですが、再度お聞かせを願いたいというふうに思います。

給食センターについては、協働しながら、あるいは研究しながらやっているようですけども、いずれ農業関係者との連携を密にさせていただきまして、いろんな形で実現するような方向を、ぜひ目指していただきたいのですが、再度お聞かせ願いたいと思います。

**委員長（菊地文一君）** 桂川学務課長。

**学務課長（桂川和雄君）** ご質問の件でございますけれども、年度末になりますと定数配置等にかかわりましていろいろ希望の有無がございますので、先ほど申し上げたような成果を上げてございますので、ぜひ久慈市でもまた名乗りを上げたいというふうに思っております。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 砂子学校給食センター所長。

**学校給食センター所長（砂子吉勝君）** 農業関係者との連携を深めて地産地消を進めるようにとの委員のご意見にお答えしたいと思います。まことにおっしゃるとおりでございます。いろいろ生産者、特に農家組合等とはミーティングをしながら進めているところでございますけれども、先ほど申し上げました米等につきましても、この11月から「かけはし」をという事で、作付の時点からそういう話等をしながら進めてはおります。あと、地産地消を広げるために、何月

の品目だけでなく、収穫期が狭いので、収穫期間を広げるように農家の方々にも努力されるようお願いしているところでございます。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 松橋社会体育課長。

**社会体育課長（松橋重男君）** 市民総合プールの温水シャワーの取り付けの件についてでありますけれども、検討してまいりたいと思います。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 貳又教育次長。

**教育次長（貳又正人君）** 各プールの上屋のことでございます。確かにこの数字を見ますと、侍浜地区プールの利用が多い数字となっております。侍浜地区プールの上屋が風で飛ばされまして、ビニール交換をしたんですけども、それだけでも900万円も要したのでございます。今、計画的に上屋をしたらどうかということでございますが、それらを含めまして検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 野田社会文化課長。

**社会文化課長（野田勝久君）** 文化会館の友の会のご質問にかかわってお答えいたします。委員ご指摘のとおりでございます。私たちが大きな課題といたしまして自主事業決定プロセスへの住民参加組織の活用というものを考えてございます。その中の一つとして友の会もありますので、友の会のいろいろなご意見等も参考にしながら、今後、自主事業を決定してまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 22番濱欠委員。

**濱欠明宏委員** 私からは222ページ、いわゆる学校給食にかかわってお伺いをいたします。学校給食の必要性、基本的にはどういうことで学校給食というのが行われるようになったのか、そしてどういう観点で現在行っているのかという、大きな意味での基本方針、誕生の経緯、経過をお知らせ願いたいと思います。

それから、一般質問でも久慈小学校と給食センターの建設順位について発表があったわけですけども、いつの段階で優先順位の1位、2位が決定されたのかということについて、時期をお知らせをいただきたい。今、学校給食センターが大きな役割を果たしているとも私も思います。合併問題を今、抱えているわけでありまして、今、地産地消の話もありました。学校給食センターは2億円の賄材料費で大きな事務事業を行って

いる事業所というようなことになるわけですが、私には、大分前ですが、地場産品を地産地消にかかわって積極的に取り入れるべきだと話をした経過があります。そのときの答弁の一つに、ロットが5,000食、6,000食の時代でしたけれども、ロットが間に合わない、というふうなことで取り入れたいけれども、取り入れられないというような事情が当時あった、というふうに記憶しております。今の答弁では、地産地消に向けて大いに努力しているんだと、前年対比50%増だと大きな声で言ったわけですが、中身は2.5%、2%が2.5%になったという話です。それがどういうことかということに尽きるわけですが、私は将来の給食センターのありようというのを考えたときに、例えば北限閣が待浜地区にある。待浜の学校は北限閣で調理してもらって給食を賄ったらどうだろう。山根には交流センターがある。あそこに調理を頼んで給食を賄ったらどうだろう。いわば分散化をしていくことによって、ロットを軽減できる。ある地区は野菜が主だった。ある地区はそのときは魚が主だった、肉が主だった。要するに、同じメニューで5,000食、4,000食をつくるということになると、このロットというのは大きな障害になっているんです。私はこれを分散化することで、しかも今ある地域の市で持っている施設と連携を図ることで、私は給食も実態に即した地産地消に向けた改革になっていくのではないかと、そういう意味で、私はこの優先順位を含めて、この給食センターのありようについては再度検討していくべきだろうと思います。それよりも、まず学校の基本である小学校の改築を優先すべきではないのかと、私は声を大にしてここで言うわけでありまして。さらに、この学校改築に向けての話でありますけれども、今あるところを建てかえればよいという発想は、私は非常によくないのではないかと、住宅事情が変わってきております。そういった意味でいえば、やはり大きな目でその位置を含めて最善の策として、百年の大計にこたえるような施設もつくるという意味で、この優先順位も再度検討をする時期なのではないのか、給食センターはそう急ぐことではないのではないかと思います。それよりも、今ある施設を大いに活用しながら分散化を図って、地産地消に大いなる一歩を踏み出す時期ではないかと、こう思うわけでありまして、考え方をお聞かせ願いたいと思います。

委員長（菊地文一君） 貳又教育次長。

教育次長（貳又正人君） 給食センターと久慈小学校の関係でございますけれども、確かにどちらも大切な施設でございますし、同時にできれば、私どもも理想ではございますけれども、久慈小学校につきましては、昭和57年でしたでしょうか、屋根の全面改築とか、その後たびたび小修理になりますけれども、修理を重ねてきております。一方、給食センターでございますけれども、まずもって蒸気ボイラーが大変古くなってございまして、これが故障しますと給食が困難といえますか、そういう事態を迎えるということで、早急に整備する必要があるものというふうに教育委員会では思っております。それらを考えまして、給食センターの方を先に整備したいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

委員長（菊地文一君） 砂子学校給食センター所長。

学校給食センター所長（砂子吉勝君） 学校給食のあり方等についてのお尋ねでございますけれども、本元に戻ったようなところがございまして、学校給食発足にあたりましては、学校給食法2条のところで目標等が述べられております。簡単に読ませていただきますと、「日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うこと。学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること。食料の生産、配分及び消費について、正しい理解に導くこと」と、この4点を学校給食法の2条で述べて目標としております。しかし、現状はどうかということでございますけれども、これに沿って進めているところでございますけれども、特に近年は食生活の乱れということがよく言われて、食育等が見直されているような時代と受けとめておるわけですが、これは若いお母さんと言えばこれは失礼かもしれませんが、つくるお母さん側もちょっと食生活の乱れが見られると。それから、家庭ではどうしても好きな物をいっぱいつくって、子どもに食べてほしいからということで、好きな物だけを食べさせるような風潮にございますが、これを給食の中では、バランスよくいろんな品目を与えるということに、特に留意して進めているところでございます。以上でございます。

委員長（菊地文一君） 22番濱欠委員。

濱欠明宏委員 この給食のありよう、学校給食基本

法は、いつ発布のものですか。答弁は後で結構ですが、時代は当時から恐らく大きく変化していると私は認識しております。ただいまの答弁を聞きましても、要するに、基本的な土壌である家庭が乱れている、学校給食、1日のお昼で、しからばその子どものトータル的な栄養確保ができるのかということに対する疑問を投げかけた答弁だと、私は認識をするわけでありませう。これからの時代のあり方ということでいえば、この学校給食こそ家庭に返すべきだと私は思うわけでありませう。そして、要するに、食に対する指導というのは、その家庭と持ってきた弁当を見ながら、その子どもの状況はわかってくるわけですよ。そして、家庭に指導をしていくと、子どもの教育の一環としてね、栄養のありようを指導していくというふうな時代に来ているのではないかと思っているわけですよ。いずれ、家庭の基本教育の充実がなされなければ、トータル的な子どもの成長というのはどうにもならない。学校が一生懸命やっても最後に行きつくところは地域、家庭、この連携があればこそ、子どもが素直に育っていくんだということがあるわけですよ。そういう意味で、この給食はどこか、時代の中で、錯誤的な状況に日本はあるのかなというような感じを持っているわけでありませう。そして先ほど、次長の答弁で機械が厳しい状況だというお話がありました。前には、洗浄機がやはり買いかえるというのかな、食器の関係で質問したときに、食器と洗浄機はワンセットだというような話があって、なかなか食器の改善についても、洗浄機との兼ね合いがあって厳しいんだという話があったわけですよ。私は今、話題になっている森のトレーのキサラについても、本来であれば給食の容器にして、そして護送船団方式でなければキサラも成長しないんだらうなという認識があったわけですよけれども、残念ながらそういう話をせずに今こういう状況になってしまったわけですよ、いずれ給食のありようというのは、本当に今、大事な状況下にある。合併問題も控えている。もちろん機械の故障も目の前にある。いろいろありますが、つくって整備してしまうと、またそれで行かなきゃならないということになってしまう。だから、もう一度、この辺は基本にかえて考えてみて、そして善処していただきたいものだなと、こう思うわけでありませうけれども、再度ご答弁をいただきたいと思ひます。

委員長（菊地文一君） 外館教育長。

教育長（外館弘君） 給食にかかわってのご質問にお答えいたしますが、私は教育の基本は家庭にあると思ひますか、家庭に負うところ、家庭でしつけて教育していただくところが非常に大きいと、これは昔も思ひますか、今も思ひますか、私は変わらないものではないかというふうに、現状を踏まえながらとらえているところでござひます。給食に、あるいは食事全般にかかわっても、これは家庭で賄うと思ひますか、家庭でしつけを含めながらの家庭教育全般を含めての大きな部分を占めているところだと、こう思ひてござひます。学校給食につきましては、私は委員と考へ方が幾らか異なるところがあるかと思ひますが、必要性は十分に認識し、とらえているところでござひますので、久慈市におきましても、今後、学校教育の充実等を含めながら、食育等全般にわたりながら、久慈市の教育の向上に努めてまいりたいと思ひてござひますので、ご理解を賜りたいと思ひます。以上です。

委員長（菊地文一君） 16番田表委員。

田表永七委員 小中学校共通の学校管理費にかかわって質問いたします。具体的に言えば、校地内の除雪対策の現状についてであります。特に児童生徒の通路の除雪は、実態として学区民の協力、あるいは児童生徒の力に依拠して行われているのではないかなというように現状を理解してござひますが、私の理解が違ひのかどうかについてお答えをいただきたい。

二つ目は、学校給食でありますけれども、223ページ、6目学校給食費にかかわって、学校給食センター運営委員会委員報酬という記載がござひます。これにかかわる質問でござひます。会の構成、メンバー、会議の年間の回数、それからこの会議に給食センターあるいは学校で直接仕事に従事していると思ひますか、指導に従事していると思ひますか、そういう人たちの意見がどういう形で反映される仕組みになっているのかお尋ねをいたします。以上です。

委員長（菊地文一君） 松野下教育委員会事務局総務課長。

教育委員会事務局総務課長（松野下富則君） ただいまの学校敷地内の除雪の件にお答えをいたしたいと思ひます。学校の敷地内の除雪につきましては、毎年、各学校からの要望を受けまして、建設部の方に除雪の依頼をしているところでござひます。しかし、ご指摘のとおり、生活道と思ひますか、市道等が優先される

ということで、なかなか思うような早い時間に除雪ができないという実態もございますが、重ねてお願いをしてみたいと、このように考えてございます。

**委員長（菊地文一君）** 砂子学校給食センター所長。

**学校給食センター所長（砂子吉勝君）** 学校給食センター運営委員会委員のお尋ねにつきまして、お答え申し上げます。運営委員会は年2回開催されておまして、委員の構成は小学校長、中学校長、PTA連合会、PTAからもうお一方、保健所長、JAと漁協、それに学校の母親委員という方が2名おられます。この運営委員の意見の反映ということでございますけれども、最も近い運営委員会の中では、今度新しくなることに備えての、給食の食器の選定につきまして、ご審議いただいたところでございます。そのほかには、給食数でありますとか、給食費改定の場合等の協議、相談ということになろうかと思えます。以上でございます。

**委員長（菊地文一君）** 16番田表委員。

**田表永七委員** それでは、除雪関係でございます。そういうお答えですから、15年度、学校から要請のあった件数が何件だったかお伺いしたい。時間も気になりますので一挙にいつてしまいますけれども、私はさっき言ったような理解をしているものですから、例えば積雪量が何センチ以上になったら、教育委員会の責任で業者を委託してやりますよとか、あるいは、PTAといたしますか、学校周辺の学区民の協力をいただくならば、その際に助成金を一定の決まりに従って支給しますよとか、真剣に考えればいろんな方策があるだろうと思うわけですが、残念ながら困ったら近所の人から除雪してもらいなさい。それでもできなかったら授業をつぶして生徒と一緒にやりなさいと、そういうような状況なのではないかなと思っているものですから、さっきのお話ですと要望があればそれにこたえてやっているというような、非常にきれいな答弁でございますけれども、実態として学校長は教育委員会に除雪の要望を上げにくいと、そういう声がございます。言外の教育委員会の視線を感じているんでしょうか。それは私の推測でございますけれども、いずれ実態と今の答弁はちょっと乖離かいりしていると私は思うのです。そういうことについてのお考えを再度、お伺いしたいし、給食については構成人数が極めて少ないということがわかりました。それで実際に児童生徒の

指導に当たっている教職員、あるいは養護教諭といえますか、保健関係の先生とか、あるいはセンターで働いている人たちの意見が風通しよく運営委員会に反映されていないのではないかなと、そう思うわけです。学校給食担当者会議というのは、年に何回か招集されていて、いろんな要望が出されているとは承知しておりますけれども、なかなかその要望が実際に改善に結びついていかないという現場の不満がございます。ということで、少しでも風通しをよくして現場の声が反映されるような給食センターの運営に努めてほしいと、私はそういう意味で、この質問をしているわけがあります。例えば、今年あたりはどうかわかりませんが、献立といたしますか、それが非常に不評であったと。物すごい残量が出ると。これは一面的に残るからその献立が悪いとはいかないと私も思っております。それは子どものわがままで、偏食するために残量が多いということもあるのでしょうか。そういう指導もするのが給食なのかもしれません。しかし、現実には食べられないで、物すごい量が食缶に入ってセンターに戻ってくるという状況があるならば、学校給食が果たして機能しているだろうか、私自身も先ほどのご意見ではないけれども、疑問を持つわけであります。そういった問題について十分に注意を注いで学校給食センターの運営をしてほしいと、私はそういう意見を持ってこの質問をしていますが、ご所見があれば、お伺いしたい。以上です。

**委員長（菊地文一君）** 貳又教育次長。

**教育次長（貳又正人君）** 除雪対策についてでございますけれども、雪が降った場合でございますが、各施設においても、それぞれ早朝、職員などが総出でそれぞれの施設の除雪対策に当たってございます。非常事態でもございますので、学校におきましても教職員、あるいは学区民の方々のご協力をいただきながら、除雪体制を組んでまいりたいというふうに思っていますし、なお、除雪に協力いただきました地区の方々には機器、あるいは重機使用分の燃料は現物で支給してございます。今後とも教職員あるいは学区民の皆様方と、あるいは内部との連携をとりながら対応をしてみたいと、このように考えておりますので、ご理解賜りたいというふうに存じます。

**委員長（菊地文一君）** 砂子学校給食センター所長。  
**学校給食センター所長（砂子吉勝君）** 学校給食セ



センターの献立と申しますか、実態の反映ということのお尋ねにお答えしたいと思います。内部の調理員の意見等につきましては、月1回の所内会議等で聞いて、大体わかっているつもりですが、学校現場の方は、校長先生とかPTAの方から意見が上がってこないと反映されないということになろうかと思えますけれども、この件につきましてはもうちょっといろいろお伺いして、何とか反映させてみたいと思います。献立の不評ということにつきましては、内部で再検討してみたいと思っております。今、私が知っている範囲では、残食率というのがございまして、どれくらい戻るかというのがあるんですけども、パンの場合は20%くらい戻ってきます。ご飯の場合は7~8%の残食率となっておりますので、なお一層、残食が出ないように研究、努力したいと思えますので、よろしく願いいたします。

委員長(菊地文一君) 22番濱欠委員。

濱欠明宏委員 質問もありますし、答弁漏れといえますか、私がさっき質問した中で、優先順位が教育委員会議で決まったときの月日はいつなのかということをお知らせくださいということと、給食法の施行がいつだったかというのが結果としてないものだから、改めてお願いしたいと思います。

それから、先ほど学校給食センター運営委員会で食器の選定をしていただいたと、近々の委員会では食器の選定をしていただいている、というふうに答弁を聞いたんですけども、これはどういうことなのかな、という感じをちょっと持って聞いていたんですが、再度、近々の給食センター運営委員会で給食の食器の選定をしていただいたとかいう答弁をもう一度聞かせていただきたいと思います。

委員長(菊地文一君) 外館教育長。

教育長(外館弘君) 優先順位についてお答え申し上げますが、「いつからか」ということのご質問と受けとめました。私は教育委員会で検討をしている中では、当初といいますか、私が承知しているところでは給食センターの方が優先の上の方になっていると、このようにとらえてございます。以上でございます。

委員長(菊地文一君) 砂子学校給食センター所長。

学校給食センター所長(砂子吉勝君) 答弁漏れの件、大変失礼いたしました。この学校給食法は昭和31年4月1日に施行となっております。それからも

う一つ、食器選定の件ということでございますけれども、これは現在使っている食器がアルマイトでまことに不評でして、いつも「食器を変えてほしい」ということを言われておるわけですが、この食器等を変更することによって、コンテナといいまして、持ち運ぶものとか、トラックとか、洗浄機とか、すべてを取り替えなければならない。食器というものが大きく左右するもので、昭和46年からですから、33年くらいそれを使ってきて、改善できないでございました。この後、新しいセンターを想定した場合に、食器は何かがあるべきかということでご意見を賜ったということに聞いていただきたいと思います。今わかっている範囲では、素材をペン(PEN)というんですか、新素材で、軽くてきれいな素材ということで、これがいいのではないかと、というような意見をいただいているところでございます。以上でございます。

委員長(菊地文一君) 外館教育長。

教育長(外館弘君) 先ほどの「時期はいつからか」というところで、私は給食センターの方が優先で上の方であると、このようにお答えしたんですけども、久慈小学校の改築を先にすべきではないかというようなこと等の委員会の議論、論議等があつて、その点いつからかという明確なことについては、今ここにはっきりした資料がございませんので、そのことにつきましては、後で精査の上、ご答弁を申し上げたいと思えます。以上でございます。

委員長(菊地文一君) 「後で」ということは、この特別委員会の中での話でございますか。濱欠委員に対する答弁は、「後で精査して答弁申し上げたい」ということですが、今回の特別委員会の中での答弁になりますか、教育長。

教育長(外館弘君) 特別委員会の中でご答弁を申し上げますので、よろしく申し上げます。

委員長(菊地文一君) 22番濱欠委員。

濱欠明宏委員 私が聞いているのは計画、要するに教育委員会には施設の改善計画があるわけですよ。前は学校の建設計画というのがあつて、それが一応一巡したという状況下に入っていたわけですよ。今、議論しているのは、給食センターと久慈小学校の優先順位は給食センターが上だよ、という状況で一般質問の答弁もあつたわけですが、実施計画に向けて教育委員会としては、具体的に優先順位を給食センターを上にして

いきましよう、近い将来、来年の予算になりますか、再来年の予算になりますか、財政当局との打ち合わせをするわけですが、そのときの優先順位が1番で行きましようというのを決めたのはいつですか、ということです。実施計画に向けて、優先順位を給食センターを上にして財政当局に要求していきましようというのを決めたのはいつですか、というのを私は聞いています。そこのところを教えていただきたいということです。

給食センターにかかわって、さっき残食の問題が出ました。パン 20%、米が7~8%というお話もあったわけですが、何回も言うわけですが、答弁では要するに、給食は大事で、栄養士が献立表をつくってチェックしてやっていると思うんですが、恐らく全部食べた上での話だと思うんですよ。トータル的に残食が出た部分は、やはり栄養がその分減っているんだよ、という状況下になっているということなんです、現実問題は、給食センター、教育委員会で学校給食というこの制度を、どこまでやることで本当に子どもを守れるのかといった場合に、家庭の方なのではないのかというのが私の考え方であります。教育長は、現在の給食センターの方式でいくということですが、あと、私が聞いている分散方式についての答弁はなかったわけですが、考え方について、その辺についても改めてご答弁いただきたい。

委員長（菊地文一君） 外館教育長。

教育長（外館弘君） 先ほどの学校給食センター、久慈小の改築にかかわってのご質問にお答え申し上げますが、市勢発展計画の見直しにかかわって——施設の整備計画の見直しでございますが——それにかかわって、今年に入って、給食センターを優先と考え進めているところでございます。以上でございます。

委員長（菊地文一君） 教育長、委員会の進行にかかわる問題ですが、先ほどの教育長の答弁の「後で答弁する」ということは取り消しますか。外館教育長。

教育長（外館弘君） 最初に申し上げるべきところでございましたが、「後でご答弁申し上げます」と申し上げましたことを取り消させていただきたいと思えます。以上でございます。

委員長（菊地文一君） 先ほどの分散方式のことについての答弁もいただいていないということですから、その見解をお示しください。貳又教育次長。

教育次長（貳又正人君） 大変失礼申し上げました。分散方式の関係のご質問だったと記憶しております。ただいま、検討委員会でそれらも含めまして検討中でございますので、ご了承願いたいというふうに思います。以上でございます。

委員長（菊地文一君） 答弁漏れはございませんか。砂子学校給食センター所長。

学校給食センター所長（砂子吉勝君） 残食の件で答弁漏れがあったようですのでお答えしたいと思います。確かにおっしゃるとおり、栄養職員の方等から話を聞きますと、「カルシウムとかビタミンは昼一食で1日を賄う分くらいを供給できるようにしてあります」というようなことは聞いておりますが、委員ご指摘のとおり、残食が出ることによってその分が欠けるということなので、残食が出ないようにさらに研究して、栄養いっばいなものを食べさせたいと思えますので、よろしく願いいたします。

委員長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。11款災害復旧費、質疑を許します。8番桑田委員。

桑田鉄男委員 15年度決算ということからすればちょっとかかわりはないかもしれませんが、緊急的な部分ということでお尋ねをしたいと思います。全国的に甚大な被害を及ぼしたようでございます、また、7日から8日にかけて東北地方に最接近した台風18号の被害の状況なり対応策についてお尋ねをいたします。

委員長（菊地文一君） 鹿糠総務部長。

総務部長（鹿糠芳夫君） 台風18号の被害の状況のお尋ねでございましたが、これにつきましては現段階で判明しておりますのは、旧山根小学校講堂外壁モルタルの一部剥離。それから家屋被害等では、住家、これは屋根のトタン一部剥離が1件。それから非住家被害、屋根トタン剥離1件。現段階ではこのように把握しているところでございます。この復旧につきましては、これは当市にかかわる分では、旧山根小学校の一部剥離については対応しなければならないのではないかと、そのように考えております。

委員長（菊地文一君） 8番桑田委員。

桑田鉄男委員 昨日、委員会終了後、うちに帰りましたら、私どもの地域でもハウス等にも被害があったように聞いたので今、質問したわけでございますが、早期に実態等を調査しての対応をいただければ、という意味での質問でございました。

委員長（菊地文一君） 晴山農政課長。

農政課長（晴山聰君） ハウスの被害等についてお答え申し上げますが、台風 18 号での被害はハウスの被膜が壊れたもの、これが 6 棟確認されておりますが、現在、まだ調査をしている段階でございます。以上です。

委員長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。12 款公債費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。13 款諸支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。14 款予備費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。以上で歳出の質疑を終わります。

次に、財産に関する調書について説明を求めます。  
鹿糠総務部長。

総務部長（鹿糠芳夫君） それでは決算書の 418 ページをご覧くださいと思います。1 公有財産

(1) 土地及び建物の総括表から説明します。土地の決算年度中における増減高の合計は 83 平方メートルの減で、決算年度末現在高の合計は 993 万 808 平方メートルとなっております。次に、建物ですが、うち木造の年度中増減高の合計は 27 平方メートルの増で、決算年度末現在高の合計は 2 万 735 平方メートルとなっております。非木造の年度中増減高の合計は、2,143 平方メートルの増で決算年度末現在高の合計は 14 万 7,545 平方メートルとなっております。したがって、木造及び非木造を合わせた延べ面積は 2,170 平方メートルの増となり、決算年度末現在高の合計は 16 万 8,280 平方メートルになります。

次に 420、421 ページをお開き願います。このページの表は、その内訳になります。まず、アの行政財産ですが、2 万 4,896 平方メートルの増は川津内地区漁村緑地広場の公園用地として 1 万 2,813 平方メートル、雇用・能力開発機構から取得した勤労者体育センターなどの用地 3,091 平方メートル及び、ぎんたらず久慈の用地 8,958 平方メートルを普通財産から分類替えしたことによるもの、以上のほか、地積更正や地目変更などによる 4 件の増でございまして、決算年度末現在

高は 93 万 7,520 平方メートルになります。次に、建物の木造 27 平方メートルの増は、川津内地区漁村緑地広場公衆便所の新築によるものでございます。非木造の 4,459 平方メートルの増は、勤労者体育センターなどの取得による 2,114 平方メートルの増、中央雨水ポンプ場の新築による 29 平方メートルの増、ぎんたらず久慈の分類替えによる 2,316 平方メートルの増によるものでございまして、木造及び非木造を合わせた年度中増減高の合計は 4,486 平方メートルの増となり、決算年度末現在高の合計は 16 万 2,616 平方メートルになります。次に、イの普通財産ですが、土地の 2 万 4,979 平方メートルの減は、市有林を川津内地区漁村緑地広場用地へ用途変更、また、勤労者体育センター用地などを行政財産へ分類替えしたことによるもののほか、宇部町の土地を国道 45 号歩道用地として売却したことによる減でございまして、決算年度末現在高の合計は 899 万 3,288 平方メートルとなります。次に、建物ですが、木造の増減はありません。非木造 2,316 平方メートルの減は、ぎんたらず久慈の分類替えによるもので、決算年度末現在高の合計は 5,664 平方メートルとなっております。

次に 422、423 ページになります。まず (2) 山林ですが、面積につきましては、先ほどのイ、土地及び建物の普通財産の説明のとおりでございます。次に、立木の推定蓄積量 4,314 立方メートルの増は林齢による増及び国有林、部分林の伐採によるものであります。これにより決算年度末現在高は 17 万 9,175 平方メートルになります。次に (4) 物権及び (6) 有価証券であります。決算年度中の増減はありません。

424、425 ページになります。(7) 出資による権利であります。岩手県国民健康保険団体連合会出資金の 766 万 9,000 円の減は、当該団体が国保基金事業を廃止したことにより、同出資金が返還されたことによるものであります。その 1 行下は岩手県信用保証協会に 66 万円を出捐したことによる増であります。次に、岩手県勤労者信用基金協会出捐金の 260 万の減、及びふるさと情報センター出捐金の 50 万円の減は、ともに解散に伴う減であります。以上により、決算年度末現在高の合計は 25 件で 2 億 667 万 3,000 円となっております。

次に 426 ページから 429 ページまでの 2 物品は、取得価格 80 万以上の重要物品について決算年度中の増

減高をあらわしたものであります。決算年度中において5点の増、1点の減、年度末現在高は300点になっております。

次に430、431ページになります。3債権であります。岩手県林業公社貸付金は938万9,000円の増で、決算年度末現在高は1億3,826万2,000円になりました。災害援護資金貸付金は、償還による10万4,000円の減で、決算年度末現在高は351万5,000円になっています。次に、4基金であります。まず、(1)財政調整基金であります。8,000円の積み立て、680万2,000円の取り崩し、以上で決算年度末現在高は合計で8億1,349万9,000円になっております。次に(2)土地開発基金でございますが、別に配付しております「久慈市土地開発基金の運用状況」とおり、土地については決算年度中において569平方メートルの増、決算年度末現在高は3万8,223平方メートルになっております。現金については、決算年度中2,958万2,000円の減で年度末現在高は5,294万7,000円になっております。(3)教育奨励基金及び(4)市民文芸賞基金であります。いずれも決算年度中の増減はありません。

次に、432、433ページになります。(5)用品調達基金から(8)国民健康保険高額療養資金貸付基金までの4件の基金につきましては、別に配付しております「定額の資金を運用するための基金の運用状況」によりご了承願います。次に、(9)魚市場建設基金ですが増減はありません。次に(10)国民健康保険事業財政調整基金は、1,623万6,000円を取り崩したことにより、決算年度末現在高は9,393万2,000円になっております。

434、435ページになります。(11)柔道のまち久慈推進事業基金は、1億1,999万3,000円を取り崩し、決算年度末現在高は1,000円になっております。

(12)市債管理基金は、9,221万1,000円を取り崩し、決算年度末現在高は2億9,514万円になっております。

(13)地域振興基金の増減はありません。(14)産業振興基金は1,000円を積み立てし、決算年度末現在高は132万4,000円になっております。(15)ふるさとの水と土保全基金は増減はありませんでした。(16)福祉医療資金貸付基金につきましては、別に配付しております「定額の資金を運用するための基金の運用状況」によりご了承願います。(17)中山間地域振興基

金は、629万2,000円を取り崩し、決算年度末現在高は650万6,000円になっております。

次に436、437ページになります。(18)国際交流海外派遣基金は、当初目的の市内中学生海外派遣事業が終了したことにより、決算年度中に廃止されたものであります。(19)介護保険高額サービス資金貸付基金は1,000円を積み立てし、決算年度末現在高は300万2,000円になっております。以上で財産に関する調査の説明を終わります。

**委員長(菊地文一君)** 質疑を許します。20番下斗米委員。

**下斗米一男委員** 素朴な質問で恐縮でございます。434ページ(14)産業振興基金、この目的とこの1,000円の意味合いの説明をお願いします。

**委員長(菊地文一君)** 岩泉産業部長。

**産業部長(岩泉敏明君)** 産業振興基金のことでございますが、これにつきましては、久慈市の産業振興の資金に充てる基金ということで、平成3年7月に設置されたものでありまして、この1,000円は、実は利息分が182円でございます。ここに1,000円ということで積み立てるというふうになったものでございます。以上でございます。

**委員長(菊地文一君)** 20番下斗米委員。

**下斗米一男委員** ただ単に利息だけということですか。本来の基金の目的に沿った何がしかの額が計上されなかったという理由もお尋ねいたします。

**委員長(菊地文一君)** 岩泉産業部長。

**産業部長(岩泉敏明君)** この産業振興基金、確かにその他一般財源等で積み立てするということも可能だと思いますけれども、今回の場合は利息のみということでございます。以上でございます。

**委員長(菊地文一君)** 質疑を打ち切ります。以上で認定第1号の質疑を終わります。

〔議事進行〕と呼ぶ者あり

**委員長(菊地文一君)** 議事進行、22番濱欠委員。  
**濱欠明宏委員** 採決に入るわけですが、私は69ページの林業構造改善事業補助金返還金収入未済額の部分に関して、調定事務とのかかわり、あるいは議会との事前協議のかかわり等々、今回降ってわいてきたような感じで出されたというふうに認識しております。これについては別途、分けていただきたいものだ、委員長の取り計らいをお願いしたいと思いま

す。

委員長（菊地文一君） 22 番より議事進行が出ましたので、暫時休憩をいたします。事務局等々でご相談をしたいと思っておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

午後 3 時 11 分          休憩

---

午後 3 時 14 分          再開

委員長（菊地文一君） 委員会を再開いたします。22 番濱欠委員より議事進行が出されましたけれども、15 億の収入未済額の部分の款を分けて採決したらどうかという議事進行の案でございましたが、決算委員会の性格上分けて採決するということができないということでございますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

それでは採決いたします。認定第 1 号「平成 15 年度久慈市一般会計歳入歳出決算」は、認定すべきものと決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（菊地文一君） 起立多数でございます。よって、認定第 1 号は認定すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。本日の審査はここまでとし、各特別会計及び水道事業会計は明 10 日に審査を行うことにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

散会

委員長（菊地文一君） 本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 16 分 散会